

令和4年度 第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 行政評価結果

佐久平・浅間地域包括支援センター·····	1
岩村田・東地域包括支援センター·····	9
中込地域包括支援センター·····	17
野沢地域包括支援センター·····	25
臼田地域包括支援センター·····	33
浅科・望月地域包括支援センター·····	41

(様式2)

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

佐久平・浅間 地域包括支援センター

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価指標	課題及び今後の取組			
1 運営体制						
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている ② センターアル職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている ③ 現実的な目標を立てている ④ 進捗確認を計画的に行っている	第1期介護保険事業計画に基づき、事業計画を立てている センターアル職員全員と市の地区担当保健師とで計画を検討し、共通理解を図っている 昨年度の評価結果や昨年度の反省点を踏まえ、立案している	事業計画を提示し、意識付けを行い、実績等を踏まえ、毎月スタッフ会議にて進捗確認をしている 事業途中の計画は実行されているが、高齢者の実態把握、地元課題の把握、ネットワークの構築、包括的面接を図ることや、施設・施設での高齢者の支属について、引き続き取り組みが必要	引き続き、計画を実行・達成するため、地域に出向いて、地域を知り、ネットワークを作りをさらに作れるよう活動を行っていく	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている ② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている ③ 職員配置の運営・チームアプローチ	主任介護支援専門員1.5、社会福祉士1、保健師1、生活支援コーディネーター0.5、事務0.5配置し、基準を満たしている 年度途中の職員の変更はない。 年次途中の職員の変更はなし。 引継ぎ方法としては、業務申請マニュアルや地域包括支援センターマニュアルを活用し、同一に引き継ぎを行っている	年次途中の職員の変更はなし。 引継ぎ方法としては、業務申請マニュアルや地域包括支援センターマニュアルを用いて、同行訪問時に引継ぎを行っている	情報共有の重要性を各職員がきちんと認識できること がますます必要になると、その共通理解を促進できるよう働きかけをしていく	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センターネでミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換を実施、毎月1回はスタッフ会議にて更なる確認をしている ② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している ③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	毎月ミーティングにて情報共有・意見交換を実施、毎月1回はスタッフ会議にて更なる確認をしている 包括内の意見交換にて共通して対応困難・複数対応が必要と思われるケースについて、市へ報告 その後市と協議し位置付けている 支援困難ケースを把握した場合は、包括内で情報を共有し、主・副担当を決め複数対応をしていて 支援困難ケースを把握した場合は、包括内で情報を共有し、主・副担当を決め複数対応をしていて	必要と想われるケースは訪問後速やかに情報共有を図っている 包括内の意見交換にて共通して対応困難・複数対応が必要と思われるケースについて、市へ報告 その後市と協議し位置付けている 支援困難ケースを把握した場合は、包括内で情報を共有し、主・副担当を決め複数対応をしていて 支援困難ケースを把握した場合は、包括内で情報を共有し、主・副担当を決め複数対応をしていて	情報共有の重要性を各職員がきちんと認識できること がますます必要となれ、その共通理解を促進できるよう働きかけをしていく	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している ② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている ③ 職場内の研修機会を確保している	主担当者が不在の場合は、他の職員が対応できるよう心掛ける で、担当者不在時に他の職員が対応できるよう心掛ける ケースファイルを統一して保管し、担当者不在時に誰もが対応できるようにしている で、担当者不在時に他の職員が対応できるよう心掛ける 研修参加後、翌期のミーティングにて伝達し、研修資料の回覧を行い、その後資料を同一ファイルにて保管し、全職員が再度いつでも閲覧確認できるようにし、共有している コロナ感染症のため、法人内の研修は中止または延期になつたり、今後接遇研修やリーダー研修に参加予定	研修参加後、翌期のミーティングにて伝達し、研修資料の回覧を行い、その後資料を同一ファイルにて保管し、全職員が再度いつでも閲覧確認できるようにし、共有している 研修参加後、翌期のミーティングにて伝達し、研修資料の回覧を行い、その後資料を同一ファイルにて保管し、全職員が再度いつでも閲覧確認できるようにし、共有している 研修参加後、翌期のミーティングにて伝達し、研修資料の回覧を行い、その後資料を同一ファイルにて保管し、全職員が再度いつでも閲覧確認できるようにし、共有している	引き続き外部研修へ積極的に参加するよう職員間で声掛けしていく	2	2
(5) 個人情報保護	① 關係法令を全職員が理解している ② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている ③ 電算システム等のシステムを職員が適切に管理している	佐久市個人情報保護条例、法人個人情報保護方針を参照し、各職員が確認できるようファイル管理している 個人情報を含む書類等が適切に管理している 各職員が各自で他者にわからないよう管理、全員分が明記された書類は纏付セキュリティカードの貸し借り、未届け者の使用はない	関係法令を全職員が理解している 個人情報を含む書類等が適切に管理している 各職員が各自で他者にわからないよう管理、全員分が明記された書類は纏付セキュリティカードの貸し借り、未届け者の使用はない	個人情報の取扱いについては、各職員適切に管理できるよう引き続き徹底していく	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		評価基準	行政評価
		評価実施	課題及び今後の取組		
(6) 告牌対応	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	職員のいる事務所の様、別室にプライバシーが守られた相談・面談室が確保されている		2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	個人情報管理マニュアルは整備されており、必要時各職員が閲覧できるようにしている		2	2
	① 告牌対応の担当者・責任者を設置している	担当者・責任者:坂本 道郎 運営規定等の重要事項を利用者が確認できるよう括り口に掲示している		2	2
	② 告牌対応に関するマニュアルが整備されている	苦情対応マニュアル、運営規定を整備し、法人内部、外部報告用に分けてファイル管理している		2	2
	③ 対応結果の記録を残している	統一した書式にて苦情対応記録を残し、法人内部、外部報告用に分けてファイル管理している		2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	受付件数の件数を把握し、センター内で共有し、記録提出、事象の検討を行い、再発防止に努めている		2	2
	⑤ 市および法人に報告している	市および法人へ、苦情があつた段階で、速やかに口頭にて報告し、その後書面にて報告している		2	2
	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	当番制にて電話を転送し対応必要に応じ、当番から管理者に連絡し相談対応している		2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアルを整備している		2	2
	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	独立して管理運営されている		2	2
(8) 公正・中立性の確保	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	スタッフ会議等にて、職員間で理解促進を図り、事業所選定の際には、職員間で相談共有している		2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	また、毎月依頼した事業所一覧を確認し偏りがないようにしている 事業所一覧表を渡し、本人家族に囲んでいたばくようにしている 紹介先の集計一覧表を作成し、集計状況を毎月確認している		2	2
	① 事業報告書等を期日までに提出している	今後も、公平中立に偏りがないよう10月からは市にて統一された集計一覧表を利用し、状況を確認していくこととする		2	2
(9) 報告・届出書等	② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	毎月の行事予定・提出書類一覧と期日を記入し、全職員で確認し、掲示している 提出する書類は、必ず職員金員にて口頭確認も行いながら、期日までに提出している		2	2
	① 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている	速やかに提出している		2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	道筋に看板を掲示している 利用者がら特に要望はあるがっていない		2	2
(10) 資物設備等	③ 機械整備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	室外からはスロープがあり、室内はパラフレリーになつていて、歩行器・車いすもそのまま入室できるようになっている 書庫、キャビネット、建物の施錠をしている		2	2

評価項目	評価指標	自己評価			行政評価
		評価基準	課題及び今後の取組	評価	
総合相談支援業務	④ 利用者専用の駐車スペースが確保されている	事務所前、横・横ろに駐車スペース確保されている		2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	電算システムにつながっているパソコン5台、外部接続パソコン2台、研修等用パソコン1台、電話回線2本、携帯電話各職員分、複数機器が整備されている		2	2
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	市で作成されたパンフレットやポスターにて、訪問先やサロン等地区的集まりにて配布。広報活動で大塚団地にある公民館や回観板での周知を伝統的に行い、お手やコビニ、美容室など人が集まる場所へポスター掲示を実施した。	区長への説明が残り地区住んでいるため、センターの周知活動は継続して行く、引き続き地区を取り巻く住民への周知活動も継続する	2	3
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	職員の氏名を記載した独自のパンフレットを作成している	引き続き関係機関への周知活動は行っていく	2	2
(2) ネットワークの構築	③ 関係機関へ向いてセンターの機能について説明を行っている	毎月開催委員会、区長への説明、郵便局、整骨院・接骨院、農協へ周知活動を行った	下半期で大型商業施設での周知活動の場を作る	2	2
	① 地域包括支援連絡金を月1回開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている	毎月1回の開催 4月はコロナ感染拡大により書面開催とし、連絡事項等情報共有を行った 5月以降は毎月内容を検討するなど感染防止対策をとり情報発信している	引き続き幅広い事業所へ開催参加を呼びかけ、ネットワークを広げていくように努める	2	2
(3) 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している	② 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している	毎月開催案内をFAXにて通知し、必要に応じ電話にて声掛けしている 参加状況は、平均参加者数 25人	引き続き幅広い事業所へ開催参加を呼びかけ、ネットワークを広げていくように努める	2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	三者会にて情報共有を実施、それ以外は、ケース発生時に電話等にて臨時連絡取りあい連携している 記録高齢者の見守りで連携をとり、早期対応できることや訪問介入相手するケースを開拓する	引き続き幅広く連携を取ることにつながっている	2	2
(4) 関係機関の会議等に参加している	④ 関係機関の会議等に参加している	民生児童委員定例会、お達者応援団育成会(基礎講座、レベルアップ講座)、各事業久園域介護保険事業所連絡協議会(書面)、JA・社協との情報交換会に参加	関係機関の会議へは、積極的に参加継続していく	2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	地区サロンやボーラークリング、公民館活動、生久ガエなどへ積極的にネットワーク作りにも取り組んだまたまちの縦横講座でのネットワーク作りや各地区区長とのネットワーク作りにも取り組んだ	6地区残っているため、担当団域全地区区長と関わりを持てるよう取り組んで行く	2	3
(5) 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	地区サロンやボーラークリング、公民館活動に出席し、参加者の健康相談を受けたことや血圧測定実施、またこちらが講師として話題提供することもあり、既存のものかが能動するよう取り組んでいる	今後も積極的に既存の集まりに参加して参加し多くのパンフレットやセミナー類のパンフレット等を用いて、サロンや公民館活動で参加して周知活動を行っていく	2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	サロン等の集まりだけでなく、訪問時にも本人・家族への周知は、サロンが主な配布場所である大塚団地のラジオを全戸配布、地域団塊の会、黄谷会、郵便局等、飲食店等出店者へも配布している	下半期で大型商業施設での周知活動の場を作り、地域住民へ周知をおこなっていく	2	2
(6) 地域の実践把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	ボーラークリング、ゲートボールへ定期的に参加が、地区サロンや不定期ではあるが相談につながっている	今後も高齢者の実態把握、地域を知るために、出向いていくことを心掛けている	2	2
	② 様々に別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	訪問件数:4月 15件、5月 73件、6月 152件、7月 151件、8月 165件、9月 163件 昨年度より訪問件数が2倍以上になっており、積極的に訪問し、地域に出向き高齢者に努めている。周知のために回った大塚団地では、新たに高齢者登録制度が出来たことなどができた。	今後も高齢者の実態把握、地域を知るために、出向いていくことを心掛けている	2	3
(7) 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	地域内の社会資源一覧を作成	区域のため回った大塚団地では、新たに高齢者登録制度が出来たことなどができた。 情報を作成し、都度会話内で情報共有し、パンフレット等資料がある場合は回覧共有している	2	2
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	新たな情報は毎朝のミーティングにて共有し、生活支援センターを中心に社会資源開発の推進化を行っており、見えてきたものから、今後必要な社会資源開発の推進化を行っている	社会資源開発の推進化を行っており、見えてきたものから、今後必要な社会資源開発の推進化を行っている	2	2

評価項目	評価指標	評価基準		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行動評価
		評価基準	評価基準				
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員や各事業所へ情報提供している	月1回の包括支援連絡会にて、介護支援専門員が開催され、各事業所へ情報提供をおこなっている個別ケースでの関わりの際に、都度情報を提供を行っている				2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	住民主体のサロン未開催地区に開催を呼び掛けている、昨年度に引き続き赤岩地区は計画したがコロナで延期中、上塙原地区は地区サロン初めて開催され参加している	赤岩地区は開催時期を検討し、下半期で開催していく。大塚田地、南嵩尾地区へも働きかけを続けており、分析結果から、今後必要な社会資源開発につなげていこうとする			2	3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	来所の相談者に対応ができるよう業務時間内は必ず1人以上必ず職員が事務所に待機している。	相談に対応できるよう資料等設置しており、適切な機関につなげている			2	2
	② 職員が事務所に待機している	相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談内容に応じ新規者を含む場合には法人本部の応援を得て、待機している。			2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談内容に応じ新規者を含む場合には法人本部の応援を得て、待機している。			2	3
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	運やかに包括内で情報共有をし、緊急性の有無を判断している。	相談内容に応じ新規者を含む場合には法人本部の応援を得て、待機している。			2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期的にモニタリングを行い、訪問後すぐまたは翌朝のミーティング時に共有している新規相談については、その後の対応を毎月管理者にて確認している	定期的に行い、訪問後すぐまたは翌朝のミーティング時に共有している新規相談については、その後の対応を毎月管理者にて確認している			2	2
	⑥ 横溝的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地域の集まりには積極的に出向き、相談の場を広げている	毎月集まりの際に横溝的な情報収集を行っている。			2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	毎月横溝告の際に記録の入力方法の確認を行い、修正が必要な時は職員間で確認、周知している	毎月横溝告の際に記録の入力方法の確認を行い、修正が必要な時は職員間で確認、周知している			2	3
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談内容に応じ、栄養士や理学療法士等の専門職につなぎ同行訪問依頼している	相談内容に応じ、各業務に活用している			2	2
3 介護予防アマンシメント業務							
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようになっている	委託先一覧表を作成し、毎月確認し偏りがないようにしている 18事業所 57件委託している	今後も公平中立に偏りがないよう委託先一覧表の確認や職員間での確認を行なながら、偏りがないよう気を付けていく			2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようになっている	事業所一覧表を渡し、本人家族の意向を第一としている 偏りが出ないように委託に当たる際は、職員間で確認し、協議している。委託先一覧表を毎月確認している	事業所一覧表を渡し、本人・家族の意向を尊重し、事業所選定を意見交換している			2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるように職員への意識働きかけのため、職員間で意見交換している	事業所一覧表を渡し、本人・家族の意向を尊重し、事業所選定を意見交換している 情報提供書類認証書をとっている	各職員の担当件数、振替件数、加算66件、半川6件、山本16件、各職員には各自に責任あるが、生活支援コーディネーター、栄養等各職員の業務を考慮し、分担するなどして件数の改変に努めている			2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数には偏りがなく、適正な件数となっている ② アセスメントを行っている ③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	職員の担当件数には偏りがなく、適正な件数となっている アセスメントを行っている 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	各職員の担当件数、振替件数、加算66件、半川6件、山本16件、各職員には各自に責任あるが、担当件数や振替内容を考慮し、担当者を決定している 適切にアセスメントを行えるようアセスメント表を利用するなどし、様々な情報を収集分析できるようになっている 主任介護支援専門員を中心に、活用できるアセスメント表の共有などを図っている			2	2
			訪問後や毎朝のミーティングにて、包括内にて情報の確認を行い、必要なサービスやサービス種別の意見交換を行っている			2	2

評価項目	評価指標	評価基準	自己評価		行政評価
			課題及び今後の取組	評価	
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援者	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている ⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たに介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている ⑥ フォームルサーバーサービスだけでなく、インフォーマルサーバーなども、家族や地域住民の支援、自費サービス、公民館活動、配食サービスなどをケアプランへ位置づけている ⑦ 評価終了者(※)を把握している。 ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった評価終了者:4月1名、5月1名、6月1名、7月2名、8月2名、9月1名	本人や家族の状況把握をし、インフォーマルサーバー、地域の社会資源や自助をプランに位置付けることを心掛けている 毎月本人の状態等の確認を行い、必要に応じケアプラン変更するなどし、適切にモニタリングを行っている 家族や地域住民の支援、自費サービス、公民館活動、配食サービスなどをケアプランへ位置づけている		2 2	2 2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援者	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った ③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	R3年(1年間):評価者257名 修了者7名 割合2.7% R4年(4~9月):評価者158名 修了者6名 割合3.7% わざわざではあるが前年度を上回っている 自費の体操教室、地区サロンや地区の自主活動を紹介し、参加できるよう支援している	適切なケアマネジメントを行い、評価終了・卒業に向かうような関わりを、本人家族と日頃よりしていく	2 2	3
4 権利擁護業務	(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	ケース毎に情報共有する中で、理解促進を図っている また、社会福祉士からの情報提供にて、職員の知識向上が図れるようにしている 職員3職種間でケースの情報共有を行い、その中で必要性検討している 後見センターへの相談や支援依頼している 市町村申し立て支援件、弁護士・関係機関へ繋ぎ申し立て支援3件 個別ケース対応にて、必要に応じ申し立て支援相談を行っている 個別ケース訪問時、また地区サロンや自主活動の集まりにて成年後見についての普及啓発活動をパンフレット等使用しながら行っている さく成年後見センターと連携し、同行訪問や関係者会議を開く等ケース対応にあたっている 弁護士や司法書士などの関係機関に、個別に相談し対応いたぐなど連携図ついている 高齢者虐待研修へ職員を参加させることや包括内で社会福祉士による勉強会を開催するなどし、職員間の理解促進を図っている	2 2	2 2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いを含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力してお応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本へだけではなく委託者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている	相談通報を受け付けた後、3職種で協議し、市へ速やかに報告している 3職種にて種類数対応するよう担当職員を検討し、市と連携図り対応にあたっている 高齢者虐待対応マニュアルに沿って、帳票を整備し、市役割分担等協力しながら対応にあたっている 虐待対応に当たっている 虐待対応に関する書類は、作成後、包括内で回観内容チェックし、速やかに提出している コア会議にて役割分担をしている事業所と情報共有や相談を行なながら、決まった役割分担に沿って本人・養護者に対する対応にあたっている	2 2	2 2	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標	評価根拠	
	⑤ 慮待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	終結後、まずは包括的で専門的であったか、振り返りを行つている また、ケアマネや事業所等の関係者から、その後の支援状況や経過を定期的に確認するようになっている		2 2
	⑥ 慮待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	R4.6月地域包括支援連絡会にて高齢者虐待研修を開催 地区サロンとの㈱まつりに啓発に努めている	地区サロン等地域での集まりでの啓発をさらに進め ていきたい	2 2
	⑦ 圏域内の事業者に対して周知している	R4.6月地域包括支援連絡会にて高齢者虐待研修を開催し、園域内の事業所へ周知に努めた その後、ケアマネより研修で2件、虐待の疑いとして相談があがり、啓発の効果はあると思われたため、今後も事業所への周知に努めていく	事業所への周知も引き続きできるよう計画していく	2 2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	ケース対応後や毎朝のミーティング、月1回のミーティングにて情報共有している 井有後、市へ報告し、対応内容等一情に検討したうえで運やかにお前にあたつている		2 2
	② 問題解決に向けて地域種と連携している	ケアマネや各事業所や医療機関、市の地区担当保健師や専門職と情報共有し、連携している		2 2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	各関係機関と必要時仮に面行訪問、地場などを巻き込むケースの場合は地域ケア会議を開催し、情報共有はかり、連携しながら対応にあたっている		2 2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を維持するための取組を行っている	困難事例においては、月1回市とのケース連絡会にて進捗状況等の確認を行つてある ケアマネや事業所など必要な情報を開くなどして情報共有を維持的に行い、地域ケア会議や協議会などを通じながら把握できている		2 2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	さくபortセイらいま君メールなどの情報や警察からの情報を得た際、また本人・家族からの情報を得た際は、職員間で情報共有している		2 2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	本人から消費者被害の相談があつた際に、クーリングオフが適応され、本人に70万円戻ってきたケースがあり、対応の際、社員や消費者センターと連携を取り支援にあつた 本人・家族へへの相談を促すなどもしている		2 2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	消費者被害に関するリーフレット等を使用し、地区サロンや戸別訪問時に配布し、啓発機関とも個別ケース対応などで情報共有を行い、啓発をしている		2 2
	権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	日常生活自立支援事業への新たにつけたケース件 それ以外はすでに常用する自己立支運営部会用いる方に對し、引き続きは該会と連携しておこなっている 無料弁護士相談への紹介や法テラスへの紹介は、必要時おこなっている		2 2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務				
	(1) 関係機関との連携 ① 体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している ② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	毎月地域包括支援連絡会にて事例検討会、意見交換会、研修会を行つてある 地域ケア協議会やまちの様側講座にて、意見交換を実施している 佐久地域かかりつけハンドブックや事業所一覧表にて、医療機関や介護事業所の把握に努めている	2 2
		③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に關する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行つてている	関係機関等との日頃のやり取りの中で情報収集を行つてある 情報提供は、各事業所や関係機関へ包括支援連絡会にて行つてある	2 2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している ② 相当団塊の主任介護支援専門員を把握している	① 地域内の主任ケアマネ会を2か月に1回開催し、主任ケアマネのみでなくケアマネにも 参加を呼びかけ、意見交換情報交換を行つてある ケアマンセンターばんり2名、専老者團民宅介護支援事業所2名、エフピー佐久、名ヶ原アマネ会にて連携図についての説明は図り、さらにつか月に1回団塊の主任ケアマネ会にて連携図についての説明は図り、	2 2	

評価項目	評価指標	評価根拠	自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導的発言等を行っている	ケアマネから、個別に相談がきており電話のみでなく同行訪問するなどし、ケアマネ支援を相談しやすい関係性を日頃より作るよう心掛けている 市や関係機関へこちらから動きかげ連携を図り、必要時は関係者会議を開催するなどし、ケアマネの後方支援にあたっている			2	2
(3) の取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 地域課題の抽出を行うなどで、地域ネットワークの構築を図っている ③ 地域包括ケア協議会にて、独居高齢者の孤立化予防をテーマに取り組んでいるが、地域包括ケア会議で抽出された地域課題についてもグループワークにて情報提供をすることができる	個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題が発表され、からに連携を図ることで、地域の構築や関係者の理解促進がされている 個別地域ケア会議について意見交換していくべき、からに連携ケースの開拓を進めることで、地域の構築や連携が進められることが可能である			2	2
6 一般介護予防事業	(1) 介護予防の普及啓発 ① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報を広く普及啓発を行っている ② 介護予防に関する情報をセンター内で共有している	戸別訪問時や地区サロン、自主活動参加時に普及啓発を行っている 情報を得た後すぐに、もしくは翌朝のミーティング時に情報共有している	地区サロンでの介護予防講座は継続している、教室開催・普大型薬業施設・サロン未開催地区での教室開催・普及啓発に取り組む予定		2	2
	(2) 地域の介護予防活動 ① 介護予防に関する地域機関やボランティア団体等の定期例会に参加し、地域の関係機関やボランティア団体等の定期例会に参加している ② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に接する(出前講座の実施)	おにぎりや花園温泉基礎施設、レベリアップ講座(6/30、7/28、8/18、9/18、9/22)に参加するなどして、地域の情報把握に努めている おにぎりや花園温泉基礎施設、レベリアップ講座(6/30、7/28、8/18、9/18、9/22)に参加するなどして、地区社会福祉協議会研修に参加する	今後も本類があつた際は、積極的に協力していく		2	2
	(2) 地域の育成支援 ① 学業・精神保健等に相談し、講師等として協力をしている ② 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしていている ③ 介護予防に対する相談機関等に周知している ④ 介護予防の普及啓発を行っている	市専門職派遣に利用されたことについて情報提供し、実際に地区サロンでの開催内容の相談があつた際、市の専門職派遣に利用されたことについて情報提供している おにぎりや花園温泉基礎施設への参加支援をしている 認知症サポーターや認知症基礎知識研修会等で、地域の主生産者の参加者と、自身も資格を取っており、何か協力できないかなどう事をいただいたため、今後もこういふ方を括り上げてていきたい	今後、ウェルシア薬局内にて定期的にサロンを開催する予定、その際、地域の方にメインを務めてもらう取り組みを検討していく予定		2	2
7 認知症高齢者支援業務	(1) 認知症の普及啓発 ① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポーター養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	戸別訪問時にパンフレット等を使用して行っている また、地区サロンにて啓発を行い、頭の体操等一緒に実践している 9/30 ウエルシア薬局インターネットーウェーブ店ウェルカルファ内にて開催。 参加者9人	今後も引き続き啓発をおこなっていく		2	2
	(2) 早期診断・早期治療への支援 ① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業への取り組みを行っている	地場ケア会議を開催し、地域で貢献する支援体制づくりを行っている 認知症の方の支援に対し、市やケアマネ、各事業所と相談、一緒に対応するなどして医療機関へ連携室相談員を通じ相談するなど連携を図っている、必要時は要診同行対応している 医療機関へ受診につながらることで、家族の精神的な負担軽減につなげられた 6月認知症センター一生涯金へ参加	12月に上原原公民館にて開催予定、またイオン薬局と共ににてオンライン内での開催を検討している さらに他の地区でも声掛けしながら開催を検討していく		2	3
		認知症初期集中支援事業への取り組みは0件であるが、認知症推進員へ制度	認知症センターへ10月1件相談予定		2	2
		ケースの相談し、2件同行訪問している			2	2

評価項目	評価指標	評価根拠		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
(3) 介護者への支援	③ 行っている	認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている				2	2
	① 行っている	認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	戸別訪問時家族へ周知を行っており、参加につながっている	今後も本へ家族への周知を図っていく		2	2
	② 行っている	認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加してオレンジカフェ座談会4月コロナにて中止となり、参加はしていないが、10月に参加予定		10月オレンジカフェ参加予定		2	2
	③ 行っている	家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者支援会の開催等)を行っている	6/24「体の不調に水泳と氣功教室」を開催。参加人数21名、個別相談時には、家族の介護負担の状況把握や介護への労い、介護者の情報提供率成績数23件	12/3「介護者の体と心を守る」をテーマに家族介護者交流会開催予定		2	2
(4) 見守り体制の構築	① 行っている	認知症による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と家族の上緊急連絡方法、支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	情報提供率成績数23件 水泳、家族、ケアマネや事業所と連絡し、情報を定期的に行い、毎月状況確認を行っていいる	今後も街頭に陳らす困難ケースなど幅広く地域ケア会議を開催する		2	2
	② 行っていない	地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	地域ケア会議5件開催、認知症徘徊、精神疾患、見守り体制づくり等の仕組みづくりに活用している	今後も街頭に陳らす困難ケースなどを幅広く地域ケア会議を開催に取り組む		2	2
	③ 行っていない	仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	ケータースにより個別に関係機関で向き対応している	今後も街頭に陳らす困難ケースなどを幅広く地域ケア会議や包括ケアアドバイス会議にて行っていく		2	2
8 医療介護連携業務							
(1) 医療介護連携体制	① 採している	自頃から頃の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	電話対応のみでなく、連携シートを活用直接持つて行く、同行訪問するなどし、頃の見える関係づきを心掛けている			2	2
	② している	医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している	相談や支援依頼があつた場合は、速やかに状況確認し、担当決め、訪問等対応にあたり、その後の結果状況報告も丁寧に行うように心がけている			2	2
	③ している	医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	8月在宅医療介護連携推進研修(動画視聴)に参加	会議や研修会情報を得るよう意識し、積極的に参加していく		2	2
	④ している	在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へついている	訪問診療等に係るパンフレットや佐久地域のかりつけハンドブックの配布などを別	訪問時や地区サロン等の集まり等に配布し啓発し組んでいる		2	2

総評

- ・正確かつ能率的に事務を行う工夫(提出物の期日管理、相談記録内容の確認、事務員の配置)により、適正な事務処理がされている。
- ・相談内容の正確な記録のため独自の相談記録を作成した。これにより相談内容を的確に把握・分類することができている。
- ・包括の周知のため、担当圏域内の区長宅への訪問、サロン未開催地区や包括への相談が少ない地区へチラシの全戸配布を行った。
- ・包括主催の認知症サポーターサーチ養成講座を商業施設や薬局で開催した。
- ・包括主催のサロンを立ち上げ、高齢者の居場所づくりの取り組みを進めた。
- ・月例の所内会議では、法人職員も参加し、業務実施にあたりバックアップが得られている。
- ・職員の業務量の偏りが生じないよう、業務分担の見直しを図ってください。

(様式2)

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

岩村田・東 地域包括支援センター

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		評価指標	課題及び今後の取組		評価
		評価実現	評価目標		課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制							
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿つた事業計画が立てられている ② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている ③ 現実的な目標を立てている ④ 進捗確認を計画的に行っている	第8期介護保険事業計画・基幹包括基本方針を確認し、各項目に沿って立てている 昨年度の反省点をふまえ、包括全職員と地区担当を含め相談し立案している 昨年度できなかつた事を目標とし、実際にそれに向けて取り組んでいる。 チームミーティングを開く時期で現在の進捗状況を全員で共有している。	継続評議しながら次年度立案していく 防災訓練への参加予定・認知症サポート養成講座、地域づくりセミナー実施へ向けて様々な方法を立てる イベントや会議の前等、決め事や打ち合わせをする際に全職員が集まり内容確認と共に進捗確認を行っていく	2	2	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている ② 年度途中に職員の変更がない、まだは変更があつた場合で引き継ぎ等が適正に行われる利用者等に配慮されている ③ センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている ④ 支援が困難なケースは複数の職員で対応している ⑤ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	主任介護支援専門員1、保健師1.5 社会福祉士 1 生活支援コーディネーター0.5 令和4年7月に1名の退職者あり。退職者の担当リストを作り、見落しがないよう確認して対応した。 毎朝、個別ケースの報告を行うと共に定期的にチームミーティングも行っている 専門職が意見を言いやすい環境作りに努め、複数で対応しているケースもある 記録の入力を素早く行い、訪問時の様子を報告している オンライン研修や参加型研修等、様々な研修に参加している	主任介護支援専門員1、保健師1.5 社会福祉士 1 生活支援コーディネーター0.5 令和4年7月に1名の退職者あり。退職者の担当リストを作り、見落しがないよう確認して対応した。 毎朝、個別ケースの報告を行うと共に定期的にチームミーティングも行っている 専門職が意見を言いやすい環境作りに努め、複数で対応しているケースもある 記録の入力を素早く行い、訪問時の様子を報告している オンライン研修や参加型研修等、様々な研修に参加している	2	2	2	2
(3) ムアプローチ	① センター内でのミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている ② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している ③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	定期的に包括内で佐久市の個人情報マニュアルの読み合わせを行っている	定期的に包括内で佐久市の個人情報マニュアルの読み合わせを行っている	2	2	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している ② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている ③ 職場内での研修機会を確保している	研修受講後は伝達研修を実施し、資料を全員で共有する 研修受講後は伝達研修を実施し、資料を全員で共有する 研修受講後は伝達研修を実施し、資料を全員で共有する	研修受講後は伝達研修を実施し、資料を全員で共有する 研修受講後は伝達研修を実施し、資料を全員で共有する 研修受講後は伝達研修を実施し、資料を全員で共有する	2	2	2	2
(5) 個人情報保護	① 關係法令を全職員が理解している ② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている ③ 電算システム等のパワードを職員が適切に管理している	定期的に包括内で佐久市の個人情報マニュアルの読み合わせを行っている 鍵付きの書庫に保管されている。職員の誰もが確認しやすい場所に保管されている 管理者が全職員のパワードを管理し、鍵付きの書庫で保管している	定期的に包括内で佐久市の個人情報マニュアルの読み合わせを行っている 鍵付きの書庫に保管されている。職員の誰もが確認しやすい場所に保管されている 管理者が全職員のパワードを管理し、鍵付きの書庫で保管している	2	2	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		評価面
		評価根拠	課題及び今後の取組	
(6) 告情対応	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている ⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	相談室は同じ建物の1階と別棟にも相談場所を設けている 法人作成マニュアルと併せて保管している		2 2
	① 告情受付の担当者・責任者を設置している ② 告情に対するマニュアルが整備されている ③ 対応結果の記録を残している ④ 告情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている ⑤ 市および法人に報告している	管理者が研修を受講し、担当している 法人作成マニュアル、市の作成マニュアルを併せて管理している 相談受付表の書式を使い記録してファーリング、市に報告をあげている 受付件数2件、事業所への不信感について迅速に対応し、市とも共有した 法人への報告はケースによつてだが、市にはすべての苦情を報告している		2 2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている ② 対応マニュアルが整備されている	時間外には事務所の電話を携帯に転送している。スマホも保有しており包括に届くメールが転送される ファーリングし全職員が確認しやすい場所に保管している。昨年度に見直しを行い、実施している		2 2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 別別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	全職員、専従として勤務している 事業所を運ぶ際には事業所一覧を基に利用者、家族に説明し運んでいた サービス事業所毎に利用者一覧表を作成し、偏りがないかチェックできるよう対策をしている		2 2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	提出日を全職員で事前に確認し、期日までに余裕をもつて書類作成できるよう留意している 7月1名の退職者については速やかに報告し変更届を提出した		2 2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている ② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている ③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	駐車場に面していて相談室は1階に完備されている 事務所内、全ての書庫は施錠できるようになっている		2 2

評価項目	評価指標	評価根拠		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
総合相談支援業務	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	事務所の表と裏に駐車スペースがある				2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	電話回線3回線と携帯電話2台、通信機器 足りてない。NET4Uを活用し、リモート会議も開催している。				2	2
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	市から下されたポスターは一軒一軒広報活動しながらすべて配布し、追加で支給してもらいました。社長室では市で作成されたA3のパンフレットや担当会員のパンフレットを配布セシターの周知がなっています。 センター独自のパンフレットも使用しているが、6月には岩村田・東地域包摂支援センターと地域を保有する事業所を訪問した。地域の暮らしを広報収集し、発信して取り組んでいます。ホームページを活用している。ホームページを更新している。		3	3	3	3
(2) ネットワークの構築	① 地域住民支援連絡会を月1回開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている ② 地域包摂支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している ③ 民生児童委員と連携を取っている ④ 関係機関の会議等に参加している ⑤ 独自のネットワーク作りを行っている ⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持、改善に努めている	コロナウイルス感染症の収束レベルの高まりにより対面開催ができない月もあつたが、書面開催やウェブ開催を行い、毎月、担当団域の事業所と呼ばれる連絡を取り合っている。 年度初めに通知文と年間予定を送付している。出席が少ない事業所には連絡を行っており、毎回参加してもらいその後の地域包摂ケアに苦がこなしができる。地域ケア会議にも毎回情報も毎回参加してもらっている。民生児童委員からももらえている。 民生児童委員は適宣連絡相談があり情報共有を行っている。地域の自立活動の運営例会や地域包摂人ホームなどの施設の運営会議に出席し、情報共有や連携構築を行っている。 性別や年齢層に引き寄せ多角的連絡が行われる開催に従事している。協議会員とも個別面談で、意見を収集し運営方針を決めている。地域資源の充実度によっており、資源団体との連携も行っている。地域資源の充実度によって引き寄せられた方が数多めになった。その他、協議会議のマッチングでを開設予定。		2	3	2	
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報を収集している ② 機関的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている ③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している ④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報を収集している。 機関的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている。 地域の社会資源情報をセンター内で共有している。 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている。		3	3	3	2
		市から下されたポスターは一軒一軒広報活動しながらすべて配布し、追加で支給してもらいました。社長室では市で作成されたA3のパンフレットや担当会員のパンフレットを配布セシターの周知がなっています。 センター独自のパンフレットも使用しているが、6月には岩村田・東地域包摂支援センターと地域を保有する事業所を訪問した。地域の暮らしを広報収集し、発信して取り組んでいます。ホームページを活用している。ホームページを更新している。		3	3	3	3
		包括内の地域資源マップは常に更新されおり、自家サービスについてはアイコンで示すとともに、バス停、トイレを理由で改良、駅員が理由でも簡単に説明できるようにしている。また、新たに地域資源があれは隣員内で交付し、情報共有したり、市民との連絡づくりを行っている。		2	2	2	2
		自費サービス、デマンドタクシーのバス停一覧、地域資源は常に更新している。		2	2	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		課題及び今後の取組	評価
	社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供	月に一度の岩村田東地域会包括セミナー連絡会や岩村田地区主導さをも介護支援専門員等関係機関に参加してもらい、情報共有を行った。個別ケースの依頼時にもその地域の地域資源について一緒に情報提供を行っている。	2 2 2
	地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	社会資源とニーズの把握を行い、マッチングおこない「寺ヨガ」を開設し、協議会委員との個別面談によりスマホ教室も開設させていた。岩村田、東地域包括支援センターなどでも社会資源について情報提供を行っている。	3 3 3
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	適宜権利擁護ファイルや佐久市広報、生活便利帳など使用しながら、必要な機関につなげている。	2 2
	② 来所の相談者に対応ができるよう業務時間内は必ず1人以上必ず待機するようしている。入電が重なり、電話に出られなかつた場合は折り返すようにしている。	10月より事務職員の勤務時間を増やしている。	2 2
	③ 相談には遠やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	新規相談にも当日中に担当者より返信している。	2 2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	包括内3職種で情報共有し判断し、ケースによつては職種の組み合わせを考え2人体制で動き適切に判断できるようにしている。	2 2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	モニタリングに抜けが無いように各担当者で担当一覧を作成し、モニタリングを適宜行っている。	2 2
	⑥ 横断的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	地区サロンや通いの場へ出向くことを意識し、顔の見える関係づくりを行うようにしている。	2 2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	相談件数は月に700件を超える。担当職員が不在でも他の職員で働くことができるよう記録されている。	2 2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	相談を聞きながらニーズと課題を分析し、適切な専門職種につなぐ提案をしつないでいる。	2 2
3 介護予防アマネジメント業務			
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようになっている	委託先一覧表を作り、包括内で共有している。委託先については本人・家族の希望も尊重しながら、偏りが無いように調整している。事業所15名。	2 2 2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	事業所一覧を提出し、本人・家族の希望を尊重している。毎月依頼した事業所を書き出し、偏らないように調整している。	2 2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われよう意識している	新規相談者は基本的に順番を振り分けている。適宜各職員の担当件数をチェックし、偏りがないように調整している。	2 2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	その方の現在の状況だけでなく、過去の生活歴や家族背景なども考慮しながらアセスメントを行っている。込み入ったケースでは包括全体で意見を出し合い、検討している。	2 2
	② アセスメントを行っている	新規ケースや困難事例については朝のミーティング時に3職種で共有し、意見を出し合ながら支援方法の確認を行っている。	2 2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行ってい		2 2

評価項目	評価指標	自己評価		評価
		評価実績	課題及び今後の取組	
(4) 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	家族の力や地域資源を生かすことを念頭に、自立や卒業に向けたケアプランを作成するよう心掛けている。			2 2
(5) 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たに介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリング結果を共有している。早急に対応が必要な場合は適宜連絡を取り合い、ニーズに合わせた柔軟な支援体制を取っている。	毎月事業所と利用状況やモニタリング結果を共有している。早急に対応が必要な場合は適宜連絡を取り合い、ニーズに合わせた柔軟な支援体制を取っている。			2 2
(6) フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスも家庭や地域住民の支援、配食サービス、自費の体操教室、移動サービス、家事支援サービス、地域の集まりなど積極的に情報を収集し、活用している。	家族や地域住民の支援、配食サービス、自費の体操教室、移動サービス、家事支援サービスが広がるよう支援していく。			3 2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	評価終了者(※)を把握している。 ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった評価者に占める評価終了者の割合が前年度を上回った。	地域資源につなげていかれるよう、利用者と面談を重ねていく。		1 2
(1) 介護予防への支援	評価終了者41名、5月2名、7月2名、8月2名、9月1名	地域資源につなげていかれるよう、利用者と面談を重ねていく。		1 1
(2) 評価終了者(※)を把握している。	令和3年度1年間 評価者245名 修了者12名 修了者の割合0.0488 今年度 評価者 104名 修了者4名 修了者の割合0.0384	地域資源につなげていかれるよう、利用者と面談を重ねていく。		1 1
(3) 評価終了者への参加を支援している。	住民B、自費の運動教室(けきのぼりや元気はづく健康クラブなど)、地区的の自主活動(健康マージャン、踊りの会、ヨガなど)、積極的にに参加できるよう情報提供サポートをしている。	地域資源につなげていかれるよう、利用者と面談を重ねていく。		2 2
4. 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	新しい情報が入ったら朝のミーティング時に共有している。 本人の状態について朝のミーティング等で3職種で共有。成年後見センターに相談制度利用の必要性についてアドバイスをもらっている。 成年後見センターと連携を取りながら適宜対応している。 事業所にパンフレットを置き目につくようにしている。制度が必要と思われる方にパンフレットを渡し制度の説明を行い必要機関につなげている。 必要時相談している。2件相談。		2 2 2 2 2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力しておりに当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけではなく養護部門に対する相談、指導	地域包括支援連絡会にて研修を行った。社会福祉士会での情報を職員間で共有している。 担当者が帳票を入れし包括内で回観後、1週間以内に市に提出している。 担当者が帳票を入れし包括内で回観後、1週間以内に市に提出している。		2 2 2 2 2
		当な機関の情報提供等を行っている。		2 2

評価項目	評価指標	自己評価			行政評価
		評価根拠	課題及び今後の取組	評価	
	⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	終結後も関係機関と連絡を取り情報共有している。		2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	地域包括支援連絡会にて事業所向けに研修を行った。また、地域住民へもサロンを通じて包括が虐待相談窓口になっていることを周知している。		2	2
	⑧ 圈域内の事業者に対して、高齢者虐待について周知している	地域包括支援連絡会にて事業所向けに研修を行った。		2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のみーティングにて職種で情報共有し、困難事例と思われるケースはケース連絡にて地区担当保健師とも共有。対応の都度包括内・市と情報を共有している。		2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	障害福祉分野、CM、介護保険事業所、医療機関、福祉課等、多職種と連携を取りながら対応している。		2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	障害福祉分野、CM、介護保険事業所、医療機関、福祉課等、多職種と連携を取りながら対応している。		2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を維持するための取組を行っている	困難事例取り下げ後も適宜情報共有を行っている。		2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	情報が入り次第包括内で情報共有している。		2	2
	② 消費生活センター・警察等と連携できる体制を整えている	適宜連絡を取り合い、必要時には会議に参加してもらっている。		2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	事業所にパンフレットを置き目に付くようにしている。認知症高齢者で消費者被害にあう可能性の高い方にには成年後見制度や佐久市で行っている詐欺防止の電話相談入で補助金が出る制度の利用など提綱している。		2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要時相談している。		2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務					
(1) 体制上の連携	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	地域ケア会議を6回実施。事例を通して見守り体制の構築や地域資源について意見交換を行っている。公的機関だけではなくお寺などもつながりを持つことなどを開始することができる。		2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている	受診情報・介護事業所などの情報共有を行っている。またNET4Uを導入している病院、事業所には積極的に利用を呼び掛けている。		2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地図や関係機関への情報提供を行っている	各スタッフが仮想した地図を地域資源マップ、地区診断シート、インフォーマルサービスファイアル支店セントラル連絡室で共有している。		2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	岩村田・東地区主任ケアマネジャーの課題を取り上げ、相談票についての事例を基に意見交換を行った		2	2
	② 担当団域の主任介護支援専門員を把握している	担当団域の主任介護支援専門員を把握している		2	2
		浅間病院居宅介護支援事業所7名、金澤病院居宅介護支援事業所1名、佐久福寿園居宅介護支援事業所1名、飼塚居宅介護支援事業所1名		2	2

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果			
③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	ケアマネ相談が8事業所から10件あり。必要に応じてプランを説明しながら面談したり、同行訪問を行い、主訴をしっかりと応じている。困難ケースに関しては包括内でも共有して対応方法を検討している。				2	2
④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	担当ケアマネが一人で抱え込まないよう、プランを見ながら面談し、適切な事業所や職種へ案いでいる。				2	2
① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	上半期6回開催。徘徊ネットワークについて4件、終末期の見守り体制について2件				2	2
② 地域の課題抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている	安心安全な暮らしを守る事は家族だけの役割ではなく、地域での役割でもあるとの認識で、また、透明の支否議定書を取りを地域に支えられた事務所があった。また、高齢者が多い地区で地域資源を活用する事ができ、地域ケア会議から楽しい事がある。				3	3
③ 個別地域ケア会議で抽出し、差別化した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議では地域資源の発掘や、地域の力になれる方の差異ができた。コロナ禍で地域ケア協議会はオンライン方式になつたが世代間交流と併せて地域の力や課題を抽出していく。				2	2
6 一般介護予防事業						
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている ② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	地区サロンや地域住民の自主活動など人の集まる場には積極的に参加し、普及啓発を行っている。また、地域づくりセミナーも開催し介護予防や地域包括ケアシステムについて啓発活動を行った。			3	2
(2) 地域の介護予防活動	① 地域の関係機関やがんティア団体等の定期例会に参加し、介護予防に関する情報情報を把握している ② 地域の関係機関やがんティア団体等の定期例会に参加し、介護予防に対する地域情報を把握している ③ 理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している ④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	情報を得たらミニーティングやその場で情報共有し、地域資源マップにも掲載している。お達者育成塾、佐久カフェ、地域自生活動、地区住民や区長、地域住民に積極的に話しかけ情報収集を行っている。 住吉町でコロナ禍における地域活動のあり方にについて勉強会開催に協力した。 委託ケースや個別相談時にケアマネージャー等に周知している。 介護予防団への参加を紹介している。新たな地域資源開拓時にも地域組織の必要性について説明し駆け出しに協力した。			2	2
7 認知症高齢者支援業務						
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポート一養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	地域ケア会議にて認知症への理解を深めている。また、個別ケースに関しては積極的に認知症カエへお路いしている。 紅葉台にてサポート一養成講座開催された。地域ケア会議の際に区長民生に声掛けし、開催を希望している区があるの開催を予定している。			2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業への支援	若生性認知症の方の居場所、働き口について、地域のグループホームにかけて有賞ボランティアの仕組みづくりを構築している。 認知症支援推進員との同行訪問、家族への専門医についての情報提供、医療機関への連携など利用しながら連絡を密にしていく。専門医への受診にて、家族より認知症への懸念の方が分かってよかったです。など前向きな発言が多く聞かれています。 認知症支援推進員へ相談し、同行訪問10回。ケース対応時期と医師のお休みが重なつてしまい、初期集中以外の方法で対応した。			2	2
		認知症で受診につながっていないケースについては積極的に事業へ対応していく。			2	2

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価指標	評価基準			
(3) 介護者への支援	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている。	適宜認知症支援推進員へ相談、ケースの共有を行っている。			2	2
	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の開催を行っている。	訪問時に適宜ご紹介している。			2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している。	5月10日に参加している。			2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている。	佐久カフェにほぼ毎月参加。訪問時に開催予定で14名の応募があつたが、コロナの為中止となつた。次回10月27日に予定している。			2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している。	毎月のケース連絡会にて情報共有。4月以降6件新規追加、10件更新、2件終了となつた。			2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している。	会議の難易度が高められている地域では区長・民生とのつながりも強くなり、認知症支援の理解が深められている。			2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている。	地域ケア会議にて共有するほか、適宜警察、コンビニ、お寺、区民など連絡を取り合い、密に支援体制を整えている。			2	2
8 医療介護連携業務						
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日曜から朝の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連絡調整会議やweb会議に参加している。	週末調整会議に参加している。			2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している。	包括内で共有し担当が医療機関・事業所等と連携しながら適宜対応している。			2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している。	医療機関との調整会議を行い、今年度は34回出席(4月～9月)			2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へついている。	介護保険のパンフレットを用いながら各サービスについて説明している。			2	2
					総評	
						<p>・包括内で勉強会を企画し、資質の向上に努めている。</p> <p>・地域資源の発掘を積極的に行っており、資源同士のマッチングにより、「寺ヨガ」の立ち上げや若年性認知症の方の有償ボランティアの仕組み作りを行った。</p> <p>・地域課題の分析から資源開発へ結び付ける企画力に優れている。</p> <p>・前例にとらわれない柔軟なアイディア、職員間のコミュニケーションの良さが活発な地域活動支援に結びづいている。</p>

(様式2)

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

中込 地域包括支援センター

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	評価指標		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		自己評価	評価基準			
1 運営体制						
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている。	市の第8期介護保険事業計画に沿った計画を立てている。			2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている。	ミーティング等で話し合い、計画を立てている。			2	2
	③ 現実的な目標を立てている。	中込地域包括支援センターが取り組む必要がある目標を立てている。			2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている。	毎月、実績等もふまえて確認している。			2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名、生活支援コーディネーター(兼務)2名、事務員1名配属出されている。			3	3
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている。	生活支援コーディネーターを2名配置、業務の引継ぎをしっかりと行っている。			3	3
(3) 3種類の運営・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝ミーティングを行い、週1回の定期ミーティングを行っている。また、コロナ禍で現在は中止しているが、月に1回所属部署の課長を交えたミーティングを行っている。			2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	市の保健師を含めて、複数の職員で対応している。			2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	ミーティング等で情報共有を行い、職員が適切に対応出来るようにしている。			2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	ココナ福により研修会自体が少ないので、出来る限り参加している。また、Web環境も整えオンライン研修に参加している。			2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	資料の回覧やミーティング等で報告・共有している。			2	2
	③ 職場内での研修機会を確保している	法人研修は上半期は交通安全、接遇教育、人権、メンタルヘルスに関するテーマがあり2ヶ月に1回開催され、オンラインで参加している。			2	2
(5) 個人情報保護	① 關係法令を全職員が理解している	個人情報保護条例や法人個人情報保護規定等、センター職員が周知出来るようにしてい			2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	鍵付きの書庫に管理している。			2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人が各自者に分からないように管理している。			2	2

評価項目	評価指標	自己評価		評価	行政評価
		評価指標	課題及び今後の取組		
(6) 苦情対応	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている ⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	面談室は別室に設置しておりプライバシーは確保されている。新型コロナウイルス感染予防のために、多人数の場合には別の会議室を使用している。 法人で規定されており、職員がいつでも確認できるよう整備している。		2	2
	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している ② 苦情に対応するマニュアルが整備されている ③ 対応結果の記録を残している ④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	苦情受付担当者・責任者を設置し、書面でも提示している。 職員がいつでも確認出来るよう整備している。 書面にて残している。 ミーティング等で共有し、話し合いを行い再発防止に努めている。		2	2
	⑤ 市および法人に報告している	市、法人に報告している。		2	2
	(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている ② 対応マニュアルが整備されている	センターの携帯電話を担当が持つていて、休日・夜間は対応している。 職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2	2
	(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 個別支屋にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	法人の本部に所属しており、他の事業部から独立している。 ひとつの事業所に偏らないように、事業所一覧表を渡し、選定している。職員全員が確認している。 地区内の各事業所のパンフレット等を使い、利用者が自ら選定出来るようにしてい	2	2
	(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	内容を管理者が確認、事務員が期日を把握して提出している。 変更等の確認を管理者が行い、事務員が必要な変更届を提出している。	2	2
	(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている ② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている ③ 機械警備や施設できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	入り口に看板を設置し、提示している。 スロープ、手すり等で段差を解消している。 書類等は鍵付きのキャビネットで保管している。また、外部の監査会社と契約したキュリティを確保している。	2	2

評価項目	評価指標	評価根拠		自己評価	評価	行政評価
		課題及び今後の取組	評価根拠			
2 総合相談支援業務	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	駐車スペースは確保されている。隣のサテライト介護老人保健施設なかごみと共有の駐車場もあり、2台以上の駐車スペースがある。			2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	設置すべき事務機器はすべて設置してある。パソコンは電算システム対応の個人用パソコンが7台、インターネット等外部に接続できるパソコンが2台設置してある。			2	2
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用している	独自にA4のパンフレットを作成し市から配布されたパンフレットと共に使用している。市からのポスターも包括内で分担し、他事業所に持参し掲示してもらえるよう依頼した。			3	3
	② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	独自のパンフレットの作成をしており、配布している。ホームページも見直している。広報誌を作成し、地域へ発信して広報活動を行った。			3	3
	③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	関係機関に出向き、説明を行っている。ボスター配布時には地域包括支援センターの説明を行った。			2	2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている	Web環境を整えて、今年度上半期は6回行った(オンライン4回、会場2回)			3	3
	② 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している	事業者が参加しやすい日時を設定して、参加を促している。			2	2
	③ 民生児童委員と連携を取っている	民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、情報共有を行った。三者会以外でも必要に応じて連絡している。			2	2
	④ 関係機関の会議等に参加している	コロナ禍のため、中止になった運営推進会議等は報告書を頂いた。民生児童委員会等参加した。			2	2
	⑤ 独自のネットワーク作りをしている	移動スルーパーを活用した青空サロン等の独自サロン、地区サロン等に参加してネットワーク作りをしている。まち歩きその後の会を1回、中込緑側の会を2回開催して、関係事業所や住民とのネットワークを構築した。			3	3
	⑥ 施存のネットワークが効果的に機能できるよう維持、改善に努めている	地区サロンに職員が参加し、隣の見える関係づくりをしている。			2	2
	⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	ボスターなどを使い、センターの周知をしている。サロン参加時にパンフレットを渡している。			2	2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報を収集を行っている	開催している地区サロン等へ参加している (令和4年度8月末サロン参加回数11回)			2	2
	② 横浜的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている	独居世帯及び高齢者世帯の名簿を作成し、訪問体制を整えている。			2	3
	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	朝礼時ミーティング等や回覧をして共有している。			2	2
	④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	朝礼時ミーティング等や回覧をして必要に応じて差し替えしている。			2	2

評価項目	評価指標	評価基準		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	自己評価				
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している。	地域包括支援運営会にて情報提供している。				2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	中込線側の会から地域の見守り体制づくりのためネットワーク作りを行った。				2	2
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている ② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内には必ず1人以上以上の職員が事務所に待機している ③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている ④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ⑤ 定期的にモニタリングを行っている ⑥ 横溝的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている ⑦ 相談内容を適切に記録している ⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	遠やかに対応ができるよう、パンフレットや相談窓口の連絡先の把握をしている。 業務時間内には必ず一人以上の職員が事務所に待機するようにしている。なお、事務員も社会福祉主任用資格があり、相談できるようにしている。 相談者の生訴を把握して対応する事で、信頼関係を構築している。 包括内で相談内容を把握し、緊急性について判断している。 定期的にモニタリングをし、相談の進捗状況を把握している。 地区サロン等に出向き、相談の場を作っている。 記録し、毎月報告している。入力方法はマニュアルで確認している。 相談内容を分析し、専門職に頼っている(市の薬剤師、認知症地域支援推進員、栄養士等)			2	2	
3 介護予防ケアマネジメント業務	(1) 公正・中立性の確保 ① 屋宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようになっている ② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている ③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している (2) ケアマネジメントの実践 ① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている ② アセスメントを適切に行っている ③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	作成している (令和4年9月末現在、委託先居宅介護事業所12事業所、委託件数44件) 情報提供確認書を使用している。 情報提供確認書を使用している。選定事業所紹介の数を把握している。 担当件数の把握をしている。 アセスメント領域ごとに現在の状況について把握してケアプランを作成している。 新規の利用者のサービス内容はセンター内で共有している。			2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価指標	評価指標			
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている。	方針として必ず会議に置いている。			2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている。	本人に面談、モニタリングを行って、ケアプランの更新をしている。			2	2
	⑥ フォーマルサーバンへ位置づけている。	ケアプランに位置づけたり、サービス担当者会議にはインフォーマルサービスの事業所にも参加してもらったりしている。			2	2
	① 評価終了者(※)を把握している。 ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となつた者	把握し、市へ報告している。 (令和4年8月時点で、評価修了者1人)			2	2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	割合は1%だった。新型コロナウイルス感染拡大で自費の教室が中止となつたため、やむなく継続となったケースもある。		前年度の年間割合は1%なので、下半期は前年度を上回れるよう努力したい。	1	1
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	必要に応じて紹介している。			2	2
4 権利擁護業務						
	(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	パンフレットで確認したり、専門職に学びながら行うようにしている。 センター内で話し合い、判断している。 必要に応じて成年後見支援センターと連携し行っている。 必要に応じて活動している。 コロナ禍の中、成年後見支援センターが行っている権利推護ミーティングは中止となつているが、個別の相談は行っている。		2	2
	(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3種類で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たつている ④ 高齢者虐待に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけではなく養護者に対する相談、指導及び助言その他の必要な措置を行っている	県主催の虐待研修に参加したり、必要に応じて包括内で勉強し理解を深めている。 センター内でしっかりと話している。 社会福祉士に相談したリマニュアルを確認しながら市と協力して対応している。 会議後帳票を作成し、市へ提出している。 市と協議し、役割分担を行ったうえで対応している。		2	2

評価項目	評価指標	評価指標		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
(3) 困難事例への対応	虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けてい る	虐待対応のハシフレットを配布するなどしている。				2	2
(4) 消費者被害の早期 発見と防止	虐待防止と早期発見に繋げたために啓発を実施している ⑦ 圏域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している ⑧ 啓発事例を把握した場合にセンター内で情報共有している ⑨ 問題解決に向けた他職種と連携している ⑩ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている ⑪ 困難事例の解説等で構築した関係機関等との関係性を維持 するための取組を行っている ⑫ 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている ⑬ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実 施している ⑭ 権利擁護を目的とす るサービスや仕組み の活用	社会福祉士会で検討、チラシを作成している。 虐待対応のハシフレットを配布するなどしている。 朝礼、ミーティング等で情報共有している。 区長、民生児童委員など地域の方や主治医等と連携して解決を図れるようになります。 関係機関等と地域ケア会議を行い、連携して対応出来るようにしている。 中込保育園の会で警察の生活安全課からの勉強会を開催するなど体制を整えている。 中込保育園の会で警察の生活安全課からの勉強会を開催するなど体制を整えている。 地区サロン等で警察からの啓発パンフレット等を配布し、高齢者や関係機関に声をか げて説明している。 佐久市社会福祉協議会と連携を行っている。			2	2	
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(1) 關係機関との連携 ① 体制の構築 ② 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検 討会等を実施している ③ 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやす いような動きかけを行っている ④ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含 む)に賛する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提 供を行っている ⑤ 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介 護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設 定している ⑥ 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	地域包括支援連絡会を行い、コロナ禍の中でも中止にせず工夫しながら事例検討会 やWebも併用した学習会などを行った。 医療機関のケースワーカーや介護事業所の相談員等を把握している。 地域包括支援連絡会で適時実施している。 コロナ禍で中止となる月もあつたが、地域の介護支援専門員との連絡会を2度行 った。個別でも相談にのっている。また居宅介護支援連絡協議会にも参加している。 把握している(中込地区的主任介護支援専門員は8名)			3	3	

評価項目	評価指標	自己評価		評価	行政評価
		評価根拠	課題及び今後の取組		
				2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	必要に応じて行っている。 ケアマネからのお願いで参加した担当者会議件数：11件（R4年1月～8月末まで）	今年度は相談票提出はなかったが、必要に応じて指導助言等を行っている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている ③ 個別地域ケア会議は認知症高齢者等情報提供作成件数：11件（R4.9月末時点） 個別地域ケア会議は認知症高齢者等ネットワークについて件数開催。認知症高齢者についての課題があり、今後地域包括ケア協議会において報告する予定。	地域ケア会議開催件数：件（R4.4月～R4.9月末まで）	認知症高齢者等情報提供作成件数：11件（R4.9月末時点）	2	2
6 一般介護予防事業				2	2
(1) 発達	① 介護予防の普及啓発 ② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	相談時に実施したり、サロン等で説明している。 朝礼、ミーティング等で情報共有している。		2	2
(2) 地域の介護予防活動	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定期例会に参加し、機会があれば参加している。 ② 地域の関係機関やボランティア団体等から介護予防に関する相談支援に応応し、講師等として協力を行っている ③ 診療士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している ④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	地域サロン等で介護予防に関する相談支援に対応し、講師としても協力を行った。 必要に応じて説明している。地域包括支援連絡会で紹介している。 地域の方におたつしや応援団の紹介した。職員もおたつしや応援団に参加をしている。	地区サロン等で介護予防に関する相談支援に対応し、講師としても協力を行った。	2	2
7 認知症高齢者支援業務				2	2
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポート会議を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを作っている	パンフレット等を活用しながら、必要に応じて行っている。 中込中央区北二地区で予定していたが、コロナ禍で開催出来ず。次年度の開催をお願いしている。	地域ケア会議等で地域の支え合いの仕組みを作っている。	2	2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	認知症疾患センター最終会への相談件数・2件 病院受診の立ち会いも頻回に行っている。 1件相談。		2	2

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価根拠	自己評価			
(3) 介護者への支援	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている。	必要に応じて行っている。			2	2
	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている。	パンフレット等を配布したり、対象となる家族に声掛けを行っている。			2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加して利用者家族と同行して参加している。また、地区的認知症家族介護者会(なかごみむら)にも参加している。				3	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている。	9月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催出来なかつた。11月に延期し開催予定。			2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上警戒措置方法・写真・地区を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している。	必要に応じて市と連携しながら警報を整備している。情報提供票作成者については名簿を整備し、定期的に情報を更新するようにしており、更新のサークル担当者会議にも参加している。			2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している。	必要に応じて行っている。			2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	地域ケア会議:1件、認知症高齢者情報提供票作成:11件 金融機関や警察からの相談に対応するため、連携を図れる体制を作っている。			2	2
8 医療介護連携業務					2	2
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から頼の見える関係づくりを意識し、医療機関間で連絡している	必要に応じて、面談や連携等を行っている。 医療機関と介護の連携連絡票提出件数:31件(R4.8月末時点)			2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している	相談内容を把握して、適切に把握している。 病院からの新規相談ケース:28件(R4.8月末時点)			2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	コロナ禍のため会議・研修会等は少ないが、必要に応じて参加している。			2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	必要に応じて説明している。			2	2

総評

- ・高齢者の実態把握を行うため、地区ごとに独居世帯を抽出し、訪問対象者のリストを作成した。今後、リストを活用した訪問の取り組みの進展を期待する。
- ・各種会議のオンラインによる開催、地区回覈板による包括の周知、「まちの縁側講座」その後の会(中込縁側の会)の開催、訪問リストによる訪問は、他包括に先駆けて実施したものである。今後も創意工夫した取り組みに期待する。
- ・配置基準を上回る職員が安定的に配置されている。今年度は、人事異動に備えて生活支援コーディネーターを2名配置し、業務の引継ぎを行った。
- ・月例の所内会議では、法人職員も参加し、業務実施にあたりバックアップが得られている。

(様式2)

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

野沢 地域包括支援センター

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価規範	評価指標			
1 運営体制						
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	第9期介護保険事業計画・基幹包括の方針を確認し、前年の活動実績を踏まえて立案している			2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	職員全員と市の地区担当者と会議にて確認しながら作成している			2	2
	③ 現実的な目標を立てている	前年の反省を踏まえて立案している			2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月、実績を出し確認している			2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1・5 保健師・保健師に準ずる者2 社会福祉士1 生活支援コーディネーター0・5 事務職員1			3	3
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎがされている	年度変わりの人事異動があつたが、引き継ぎ書と必要な方への同行訪問を行い、適切に引き継ぎがされている			2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を開催し、情報共有・意見交換をしている	6時30分から毎日スケジュール調整、昨日の対応カードのミーティングを閲覧している必要と意識がある。データについては理屈や判断の仕方も理解している。新人職員に向けたマニュアルを作成しておらず職員一人一人が自分自身で情報を確認している。			2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援困難ケースへの位置づけは、包括的かつフレンチスの中で誰が担当しても困り思われる。複数の職員で対応し、全職員で把握するようにしている。			2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	記録の共有・訪問後にはケース報告している。主担当不在時に連絡のあつたケースで急を要する案件はできる限り対応している。			2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	定期研修(3ヶ月)、BCP研修(3ヶ月)に参加。定期研修(3ヶ月)は専門性の高い研修(10月から1月)であり、他の研修(1ヶ月)は専門性の低い研修(1月から4月)である。また、研修(3ヶ月)は専門性の高い研修(1ヶ月)であるが、システムの変更により月から2ヶ月までかかれることが可能にならなかった。			3	3
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	伝達講習と資料の回覧で共有している			2	2
	③ 職場内の研修機会を確保している	渡間病院での企画研修に参加している(感染症対策、メンタルヘルス、接遇、倫理、チームアプローチなど)本年度から在宅支援室独自に虐待防止とハラスメントについて研修を行った。			2	2
(5) 個人情報保護	① 關係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例、個人情報取り扱い在宅支援室ルールなどマニュアル作成・年1回確認。介護保険法は報酬改定制度確認			2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人記録は、目隠しされた鍵のかかるキャビネットで管理している			2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	全職員がパスワードを保持し、個人で管理し使用している			2	2

評価項目	評価指標	評価指標		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価実績				
(6) 告情対応	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	コロナお祓でシルバーランドきしの施設が閉鎖されているので、状況により野沢会館や市役所の面談室を利用している。				2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	整備され所定の場所に保管されている 苦情担当者は運営規定に明記され、事業所の外に掲示している。重要事項説明書に明記されている。				2	2
	① 告情受付の担当者・責任者を設置している					2	2
	② 告情対応に関するマニュアルが整備されている	整備されている				2	2
	③ 対応結果の記録を残している	記録専用のファイルに残している				2	2
	④ 告情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	本年度0件 あれば取り組んでいる				2	2
	⑤ 市および法人に報告している	あれば報告している				2	2
	(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている ② 対応マニュアルが整備されている	電話を転送にし、職員が当番制で受けている。出勤するほどではないが、休日の電話連絡がふえている。 対応マニュアルは整備されている			3	2
	(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	法人も公立病院であり、常に公正中立を中心がけている 定期的に法人で倫理研修し確認している 偏りがないよう配慮はするが、基本的には本人・家族の選択に資する。情報提供は一貫表を用いて公平に行っている。			2	2
	(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	浅間病院に回収書を提出しチェックしている 速やかに提出している			2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている	掲示されている				2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造などなっている	高齢者施設内にあるため、高齢者に配慮された配置・構造などなっている				2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	施設全体にセキュリティ確保されている				2	2

評価項目	評価指標	自己評価		評価面
		評価現状	課題及び今後の取組	
2 総合相談支援業務	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	施設と共同の駐車スペースで確保されている パソコンは基幹系6台、情報系2台、他事務処理用1台 外線電話2台、携帯電話4台 整備している		2 2
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③ 關係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	佐久市で作成したパンフレットを活用し周知している。包括のポスターの掲示をお願いしたり、折り、折に触れてパンフレットの配布をしている スタッフの名前入りのパンフレットを使用し、電話など他の職員の対応でも不妥を感じないように配慮している		2 2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を開催、担当団体の事業所間のネットワークの構築を行っている ② 地域包括支援連絡会について担当団体の事業者へ参加を促している ③ 民生児童委員と連携を取っている ④ 關係機関の会議等に参加している ⑤ 独自のネットワーク作りを行っている ⑥ 留めている ⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている ⑧ 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている ⑨ 地域の実情把握	市民活動サポートセンター、JA野沢支所に出向いて説明した 4月は書面開催としたが、他は毎月対面で連絡会を開催。書面開催時は事前に情報提供を求めて対応した。web会議に備えてweb会議ができる環境、メールアドレスの情報収集を行つた 書面開催の翌月は連絡会を開催するところを電話や同行訪問時伝えて参加を促した 年度初めに年間の開催日程を配布し会員的なかつて参加呼びかけている 会を開催しない事業所には開催日程を郵送したり電話や訪問時を声掛けしている 3看守で腰の見える関係構築を行っている。独居高齢者も腰で心配な方は連絡いただき同行訪問していただき、必要な見守り体制が整えられた方の親族も安心した サロンの世話人交流会、ひあさだートーキング 地域のサロンの開催状況について サロンとの情報交換会等に参加、佐久平、浅間包括、浅科・望月包括のまちあらきに参加 地区サロン開催している世話をさんどの交流(特に前山、野沢本町)、市民活動サポートセンターとの情報交換、野沢地区主任ケアマネ会を開催 こまめに連絡をとり合い、関係することは連絡を密にして、常に情報の更新を中心としている 民生委員会や地区サロンなどでパンフレットを配布し自己紹介したり、出前講座や個別ケースを通して腰を心がけている 前山ほほえみ会、野沢本町など定期的に開催り、ミニ講座を行ひ、住民の健康増進に努め、お互いの腰の見える関係づくりをしている 知つてもうよう心がけている 上半期の訪問件数810件 昨年上半年の773件よりも多く訪問している 実態把握の訪問55件		2 2
(3) 地域の実情把握	③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している ④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	生活支援コーディネーターの作成したファイルを基に共有し、新しい情報があれば都度共有している 生活支援コーディネーターが定期的に更新している		2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標	課題及び今後の取組	
(4) 相談対応	⑤ 社会資源の情報推介会支援事務員等関係機関へ情報提供している	4月からごみの出しあり、デマンド交通の勉強会・食育セミナー、車両展示会開催など情報を提供し、配食サービス、オレンジカブエ、車両展示会開催など情報を提供している		2 2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	猫の多頭飼育のケースで保健所や市の担当者、猫がランティアと協力して公館を借りてま勢手術を行い、多頭飼育環境改善上に取り組んだ。継続的に連絡・情報共有しながら生環境の整備するようになっている。成年後見センターや事業所など最新のパンフレットを整備する。		3 2
	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	来所の相談者に対応できる事務所に待機している		2 2
	② 来所の相談員が事務所に待機している	相談には遠やかにに対応し、信頼関係の構築に努めている		3 2
	③ 相談に連絡なしに相談訪問に来る方が増えている印象がある	常に待機している。事前の連絡なしに相談訪問に来る方が増えている印象がある		3 2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	全職員で共有し確認している		2 2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期モニタリングを行い、変化の兆候に気をつけている。サービス事業所からの情報も活用している必要があればすぐに入れるようにしている		2 2
	⑥ 横溝的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	すぐに訪問したうえで状況確認するようにしている。本人からの聞き取りの他に客観的事実を共有している		2 2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	できただけすぐに記録の入力を行う。難しい時にはメモを残して記録の漏れがないように確認するようにしている		2 2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	コロナワクチンに聞いて困っている高齢者が多かった。かかりつけ医がない方など医療につながる同行が間したり、コールセンターにて連絡をどうワクチン接種がスムーズに行われるよう支援したケースが多くあった。必要な方に医師さんの介入をお願いいたしました		3 2
3 介護予防アマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようになっている	独自に集計していたが、今後は統一した市の様式に入力し確認していく。令和4年9月は11事業所に44件委託した		2 2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	基本的に本人・家族の選択を尊重するが、一覧表を提示し選択を促している		2 2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われよう意識している	基本的に本人・家族の選択を尊重するが、一覧表を提示し選択を促している		2 2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りなく、適正な件数となっている	以前誤わりのあつた職員が担当するようにしている。職員の経験年数なども考慮した上で偏りがないようにしている		2 2
	② アセスメントを適切に行っている	自ら支援の視点を持ち、少ないサービスで最大の効果を図れるように本人の気持ちに寄り添い、やる気を高めている。情報を共有し他のスタッフの意見をもらうようにしている		2 2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	初回訪問、初回サービス導入時に特に詳しくケース共有している。市にも報告している		2 2

評価項目	評価指標	評価根拠	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
			評価基準	評価結果			
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	新任の職員は予防プラン作成の研修を受け、意欲を引き出す、ストレスを生かす ケアプラン作成を心掛けている				2	2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	主体的に取り組めているか、本人が満足しているか、初回利用時の聞き取りや事業所からの報告も含めて確認している				2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	移動販売、宅配弁当、シルバー人材、民間の片付けサービス、サロンへの参加など位置付けている委託プランには社会資源の紹介をしている				3	2
	⑦ 許認終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	① 許認終了者 7月1名 9月2名 合計4名				2	2
	⑧ 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	令和3年度評価者 320件 終了者16名 0.05% 令和4年度評価者 上半期124件 終了者 4名 0.0322%				2	2
	⑨ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	自費教室の参加、通所B、サロンの紹介や一般介護予防教室の紹介をしている				2	2
	4 権利擁護業務						
	(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる 具体的にケースの共有を図っている				2	2
		② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している 具体的にケースを共有しながら、地区担当保健師、成年後見センターにも相談し判断している				2	2
		③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている 相談しながら支援につなげている 1件検討中				2	2
		④ 制度について普及啓発活動をしている 地域に出たときにパンフレット配布している				2	2
		⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている ケースを共有し必要時会議開催し連携している 後見センターの地に社協の日常生				2	2
	(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している マニュアルの共通理解をしている 在宅支援室全体でも共有し学習会を行った ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3種類で協議している 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている				2	2
		③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳類を速やかに提出している マニュアルの確認しながら行っている 在宅支援室でもマニュアルを整備した				3	2
		④ 高齢者虐待対応に関する書類を提出している 1週間以内には提出している 室長に報告し提出している				2	2
		⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている 役割分担とは窓口となり窓口とつなぎに連携している コア企業にて役割分担を行なっている 特に居宅介護支援事業所やサービス提 供事業所とは窓口となり窓口とつなぎに連携している				2	2

評価項目	評価指標	評価根拠	自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
	⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けてい る	後日訪問したり、ケアマネや関係者から折に触れて状況をうかがうようにしている			2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している パンフレットの配布 在宅支援室 でも研修を実施した			2	2
	⑧ 圏域内の事業者に対して、高齢者虐待について周知している	計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している パンフレットの配布をおこなって いる			2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティングや訪問時に情報共有し、カンファレンスで対応を協議、共有している			2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	入院が長期化し関係者すべてが家庭に困る方にについて、市と協議の場を持ち対応方 法について情報共有と協議を行つた			3	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	事業所や市の他部署の担当者との情報共有、同行訪問している 民生委員と連携し 地域とのつながりも深められないか検討した			2	3
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を維持 するための取組を行つている	事例を振り返りながら、その後の状況を共有している			2	2
(4) 消費者被害の早期 発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	社会福祉士会で報告のあつたケースについて共有している			2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	警察からの問い合わせに迅速に対応している			2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実 施している	ポスターの掲示、チラシを配布 折に触れて注意喚起した			2	2
	④ 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の 活用を行つている	高齢者を抱える家族の金銭トラブルに関する情報収集を行つた 日常生活自立支援事業を活用している高齢者は継 続的に連絡を取り合つている			2	2
(5) 権利擁護を目的とす るサービスや仕組み の活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の 活用を行つている					
5 包括的・総合的ケアマネジメント業務						
	(1) 關係機関との連携 ① 体制の構築	市その他部署(健康づくり推進課、福祉課)や保健所 隊がいる者自立支援センター、ケア マネ の担当者と事例を共有 対応している高齢者と障がいのある子供の支援につ いて合同で会議開催した			2	2
		医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすい よう的な働きかけを行つている	かかりつけ医ハンドブックを活用している 特に遠方に居住している家族に有効活用 できる			2
		② 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含 む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提 供を行つている	まいサポ、市民活動サポートセンターから情報収集している 「障がい者自立支援セン ター」からの依頼で出前講座実施した			2
		③ 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介 護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設 定している	包括単位の主任ケアマネ金を2回開催し意見交換を行つた 家族に対する困難なケース は同様に内カンファレンスで出前講座実施している 地域の介護支援専門員の意見交換会を開催した ケアマネが困難な事例について市介護支援事業所の 事業所内カンファレンスに参加しアドバイスしている			3
(2) 介護支援専門員に 対する支援	① 担当区域の主任介護支援専門員を把握している	問い合わせ(アマチュア)からセミナー(プロ)まで幅広い内容を把握する(アマチュアも含む) 専門性の高いセミナー(プロ)では、専門性の高いセミナー(プロ)を主に把握する(アマチュアも含む) セミナー(プロ)では、専門性の高いセミナー(プロ)を主に把握する(アマチュアも含む)	問い合わせ(アマチュア)からセミナー(プロ)まで幅広い内容を把握する(アマチュアも含む) 専門性の高いセミナー(プロ)では、専門性の高いセミナー(プロ)を主に把握する(アマチュアも含む) セミナー(プロ)では、専門性の高いセミナー(プロ)を主に把握する(アマチュアも含む)			2
	② 担当区域の主任介護支援専門員を把握している					2

評価項目	評価指標	評価根拠		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	徘徊や認知症や家庭的に支障が必要な方に個別に継続的に開催され、常に担当が不在でも話ができるようになっている 市役所福祉課、健康づくり推進課や障がい者自立支援センター、保健所、まいばす、社協のミニボランティアヒーローが活動を行っている。主治医との連携を中心に行なわれた				2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている ③ 個別地域ケア会議で抽出し、簡略化した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	上半期5件開催 独居の方の生活支援4件 街街ネットワークの継続1件 個別ケースをとおしてお互いの顔の見える関係づくりができる、お互いの役割の理解が推進され参加者同士で他の同様のケースも共有する場面も見られた をとおしてのネットワークの構築が図られた				2	2
6 一般介護予防事業	(1) 発達予防の普及啓動 ① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている ② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している (2) 地域の介護予防活動 ① 地域の関係機関やボランティア団体等の定期会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している ② 相談支援に対する相談に対する協力を実施している(出前講座の実施) ③ 介護士・理学療法士・保健師等に周知している ④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	サロンでのフレイル予防の講話をしたり、通所Bを休みながら方々に聞いて訪問して再アセスメントを利用を勧奨している 予防事業の個別のチラシを配布して料金を徴収している 情報は事業所内だけでなく、チラシをコピーし訪問時活用できるようにそれを持っておいている 佐久市の広報誌の記事をチェックし訪問時に活用している 他の包括のまちあるきの会に参加、猫ボランティアの方と情報共有、サロンの会話人交流会に参加ながらの情報交換 地域の関係機関やボランティア団体等から介護予防に関する相談支援に対する対応し、講師等として協力を実施している(出前講座の実施) 介護士や保健師等に周知している 高齢者大学やお達者応援団の紹介をしている 通所Bの説明をしつつ、出て壁サポートさんの活動を紹介している				3	2
7 認知症高齢者支援業務	(1) 認知症の普及啓発 ① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポート一叢成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している (2) 早期診断・早期治療への支援	訪問時に話をしている 民生委員などの三者会にて脳いきいき健康教室や認知症サポート一叢成講座開催のお知らせを配布した コロナ禍で認知症サポート一叢成講座のお知らせを配布して認知症サポート一叢成講座開催のお知らせを配布した 個別の地域ケア会議を開催し見守り体制の構築をしたり、必要な方は疾患センターに相談アドバイスをもらったり、専門医の受診につながるように支援している 総合相談で対応した方が専門医の家庭医診療につながった方が専門医診療につながった り、ケース相談した方が専門医診療につながった方が専門医診療につながった 2歳以上で認知症がわかった方が専門医診療につながった 2歳以上で認知症がわかった方が専門医診療につながった 2歳以上で認知症がわかった方が専門医診療につながった 2歳以上で認知症がわかった方が専門医診療につながった				2	2
	② 佐久市認知症初期集中支援事業への支援を実施している	1ケース相談した				2	2

評価項目	背面指標	自己評価		評価根拠	評価	行政評価
		課題及び今後の取組	評価根拠			
(3) 介護者の支援	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	定期的にモニタリングし継続支援している。以前初期集中にかかった方で支援終了後も定期的に訪問したり経過を確認している。			2	2
	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	個別の訪問時やケアマネの相談時に折に触れて紹介している			2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加して7月職員1名参加している。包括エリアの対象者3名が参加し、1人は帰宅してしまったので会のあと訪問してサポートしている	家族介護者交流会は5月は企画したが感染状況から中止になってしまった。企画相談には懇意と具体策も提案しながら審り添っている			2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	令和4年9月末ネットワーク作成者は9名(情報提供のみの方も含む)うち3名はリスクの登録済が圆ら終了の見込み			2	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と隣家の上級急連絡方法、写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している	新規や介護保険の更新時に地域ケア会議を開催し関係者や地域の方と状況確認し見守り体制の構築をしている。上半年件更新した			2	2
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している				2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	民生委員と区長から会議を開催してほしいと要望があり会議開催したケースがある(三塚区)			2	2
8 医療介護連携業務						
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している	医療機関に応じた連携のコツを共有している。連携方法や時間など、総合病院はMSWを通しての連携が多い。総合病院、開業医ともに連携運営票を簡潔に記載し活用している			2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している	医療機関からの相談や支援に迅速に対応している。すぐに訪問して状況確認し、連絡してきたり担当者に速くようにしている			3	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	研修会があれば参加する			2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域性民等へついている	受診中断しているケースは通院を勧奨し受診につなげた。かかりつけ医がない方にはかかりつけ医ハンドブックを活用し医療につなげた			2	2
総評						
<p>・日頃から関係機関とのネットワーク作りに取り組んでおり、構築されたネットワークが個別支援に機能している。</p> <p>・介護支援専門員のサポートは、利用者宅への同行訪問や事業所内の会議へ参加して助言を行うなど介護支援専門員のニーズに沿って丁寧に行っている。</p> <p>・事務所移転を控えているため、引き続き包括の周知を図つていただきたい。移転を機会に計画している事業もあるとのことから、更なる地域との関係性の深化を期待する。</p> <p>・地区の情報や課題は分析されているため、その課題解決に向けて地域包括ケア協議会等を通じた具体的取り組みを期待する。</p>						

(様式2)

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

由田 地域包括支援センター

評価項目	評価指標	評価基準	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
			評価根拠	評価			
1 運営体制							
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てる。	佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画に基づき、今年度重点的に取り組むべき事業の計画を立てている。		2		2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター内で介護保険事業計画の基本理念を共有し、計画作成にあたり取り組むべき活動を強化すべき活動について職員間で共通理解を図っている。		2		2	2
	③ 現実的な目標を立てている	事業計画に沿って具体的な活動内容を立てる。利用者のみならず家族を支援している関係機関とも連携を取り必要に応じて会議に出席しネットワークを構築している。		2		2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月提出する地域包括支援センター報告書作成に合わせ、事業所内で進歩状況を確認している。地域ケア推進室は上半期は住民開催した。サロンにやわらか地域の居所として、毎月元気はつらサロンを開催した。		2		2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員15、社会福祉士10、保健師1.0、生活支援コーディネーター0.5と配置基準を満たしている。		2		2	2
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合で引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員交代は無い。		3		2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内ミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎月職員間で、前日来場の報告・新規利用者紹介・新規サービス利用の申し送りを行い情報の共有を図る。事業の相談はスケジュール鑑定し計画的に行っている。		2		2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	職員間で相談し、由田市保健師と常に連絡井有が必要なケースには別に時間を設け意見交換を行うこともある。事業の相談はスケジュール鑑定し計画的に行っている。		2		2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	職員間で相談し、担当者が不在の場合でも経過が確認できるようになっている。新しい情報はその日のうちに支えん情報を用いて、担当者が不在の場合でも経過が確認できるようになっている。		2		2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	web研修、4/15地場会セミナー研修会・5/24ケガヤ座講習会・6/21長野県らしくて、員会研修・6/31地場会・7/7・23長野県防災監修会・7/24ケガヤ座研修会・7/26研修会・8/1認知症講演会・9/15長野県らしくて、こうづから・9/28認知症講演会		2		2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	朝のミーティングに、時間を作り会員の回覧を行っている。		2		2	2
	③ 職場内の研修機会を確保している	佐久市合宿院企画の医療安全研修会には全員参加している(個人情報保護法遵守措置・倫理・コンプライアンスなど)また、院内の多職種による職の異なる勉強会に毎月参加している。(入退院調整、栄養士の仕事、看護師の仕事、訪問看護の仕事など)		2		2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例や法人の個人情報保護規定を理解し、法人内で行う学習会には全員が参加している。また、由田地域包括連絡会で毎年勉強会を企画開催している。		2		2	2
	② 個人情報が適切に管理されている	個人名が付いている書類の管理は外部から見えない欄で管理している。帰宅時は事務所の施錠を行ってセキュリティ管理をしている。		2		2	2
	③ 電算システム等のパワードを職員が適切に管理している	個人で管理している。紙媒体は管理者が鍵のかかるデスクで管理している。		2		2	2

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価指標	評価実施			
(6) 苦情対応	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	事務所隣に相談室があり隣に見えないようプライバシーは守られている。			2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人で規定されており、職員がいつでも閲覧できるよう整備されている。			2	2
	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、相談室に掲示している。			2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	職員がいつでも閲覧できるよう整備されている。			2	2
	③ 対応結果の記録を残している	苦情があった場合は、「苦情・相談報告用紙」に内容、対応、評価(結果等を記載している。ケースにより「地域包括支援センター苦情報告書」に記載し、職員間で共有している。			2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	センター内で共有し、再発防止に努めている。			2	2
	⑤ 市および法人に報告している	上半期は苦情はない。センター内で相談し、必要と判断されたケースに開示されたり地域ケア科課へ支所高齢者児童福祉係を通じ佐久市高齢者福祉課へ報告、報告、及び地域ケア科課へ報告する。			2	2
	⑥ 休日・夜間は携帯電話に転送されるようにしてセンターや職員が当番制で対応している。	休日・夜間は携帯電話に転送されるようにしてセンターや職員が当番制で対応している。			2	2
	⑦ 24時間体制の確保	管理責任者が対応した場合、管理者への報告と、ケースによっては佐久市役所萬葉署課へ連絡を取るようマニュアルを作成し整備している。			2	2
	⑧ 公正・中立性の確保	立地面でも法人から離れた場所にあり、誰もが利用しやすい環境となっている。			2	2
(8) 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	契約書、および重要事項説明書にて利用者によりサービスの選択を求める」と明記し、利用者様に説明することを持って常に公正・中立を心がけている。			2	2
	② 職員がセセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	サービスの運営においては、「佐久市内外医療関係事業者一覧」を掲示し、サービス事業所に開示する情報を提供したうえで、利用者自身が選定できるよう配慮している。情報提供をいた事業所は「情報提供権認証書」に記録・保管している。			2	2
	③ 暫別支店にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	提出している。期日が遅れないように職員で期日を確認している。			2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	提出している。			2	2
	② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	提出している。			2	2
	③ 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている	うすだ健康館の入り口に位置が分かりやすい表示にしている。うすだ健康館定休日(火)は案内板を表示している。			2	2
(10) 建物設備等	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	歩行が不自由な方でも来所しやすいう1階に事務所を配置し、相談室もプライバシーに配慮した構造となっている。(動線は、アフリードとなっていてる)			2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	事務所内の個人情報ファイルは施錠できる保管庫に管理し、事務所の施錠・遺失自体のセキュリティが確保されている。			2	2

評価項目	評価指標	自己評価			行政評価
		評価基準	課題及び今後の取組	評価	
2 総合相談支援業務	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	施設に併設された駐車場が整備され、障害者専用スペースも設けられている。		2 2	
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	パソコン6台(Web専用ノートパソコン1台)、コピー機1台・FAX1台その他必要な事務機器は整備されている。電話回線には2回線あり、離員数の法への携帯電話(4台)を保有している。		2 2	
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③ 関係機関へ向いてセンターの機能について説明を行っている	市から配布されたパンフレットを使用している。サロンや高齢者が集まる場所ではパンフレットを配布し周知するようにしている。白田駅や近隣の商店にポスターを掲示させてもらっている。また在久病院内にパンフレットを設置し、利用者の目に留まるよう工夫している。		2 3	
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている ② 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している ③ 民生兒童委員と連絡を取り一縦に訪問させていただくことで関わりを持つことができる。 ④ 関係機関の会議等に参加している ⑤ 独自のネットワーク作りを行っている ⑥ 関在のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている ⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	4月に白田地区の事業所にWeb環境についてアンケートをとり、いつでもWeb開催が出来るように準備を整えた。8月はコロナ感染拡大のため会場での開催が難しかったためWeb開催した。また、9月は感染対策がしやすい会場での開催し開催した。 年間計画を作成し参加を促している。また、コロナ感染レベルによっては必要な開催時期にFAXでの開催通知をしている。担当団域以外の参加者もあり、一度参加された事業所にはその後も案内をするようにしている。		3 3	
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている ② 横溝的に別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている ③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している ④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	民生児童委員会や地区サロンなど高齢者が集まる場で、センターの周知を行ったり、タクシーや学校、コンビニ、商店などパンフレットやポスターを持参し周知している。 地区サロン担当の世話人さんなど情報交換を行っている。また、うすだ健康販賣や佐久病院健診センターとの連携も行っている。アスを通して、消防署、警察署、金融機関、コンビニ等とのネットワークを作っている。 直接同うなど、顔の見える関係を中心がけている。 民生児童委員会や地区サロンなど高齢者が集まる場で、センターの周知を行ったり、タクシーや学校、コンビニ、商店などパンフレットやポスターを持参し周知している。 本年には生活支援コーディネーターを中心に9月までに37回(昨年は13回)参加している。センターの機能についての説明や介護相談などを受けている。 本人、家族、民生児童委員、病院等から連絡をいたいたいにケースは積極的に個別訪問を行っている。高齢者の実態把握に努めている。(訪問件数:4~9月104件(昨年同期68件)) 生活支援コーディネーターが地区診断シートを更新し、社会資源や新しい情報があつた時には事業所内で共有している。 管理者と生活支援コーディネーターが地域を散策した。既存の社会資源も随時確認しつつ、新しい情報が入ったら生活支援コーディネーターが実際に訪問し、ファイルの更新に努めている。		3 3	

評価項目	評価指標	評価根拠		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
	⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	地域包括連絡会で情報提供を行ったり、サービス担当者会議等で情報提供をしている。				2	2
	⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	うすだ健康館と協力し毎月「元気はつサロン」を開催した。デマンド交通さくつの停留所を撮影し、地図上でもわざりやすく活用できる資料を更新している。				3	2
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	サービス事業所や入所施設、配食サービス等のインフラサービス等の資料をそろえ、サービス機関を紹介できる。ケースによつて各機関に連絡を取り、利用者や家族がスマートに相談できる体制を取っている。				2	2
	② 来所の相談者に対応ができる事務所に待機している	全職員のスケジュールを管理し、必ず1人以上の職員が事務所に待機できる体制を取っている。緊急時などでも事務職員が待機し留守になることは無い。				2	2
	③ 相談には遠やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	迅速な対応が必要なケースは職員間でスケジュールを調整し、速やかな対応を心がけ、相談者との信頼関係が築けるよう努めている。				2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	把握した情報は職員間で共有し、状況によつては由田支所担当保健師も交え緊急性の有無を判断して応じている。				2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	相談を受けたケースは、訪問後も電話や再度訪問を行うなどフォローアップを行っている。				2	2
	⑥ 活潑的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	コロナ禍において相談できる機会の制限はあったが、ケースを通して、近所の方や知人の相談を受けている。またうすだ健康館に来館された方に對してもいつでも対応できるようにしている。				2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	リームスに入力し、委託業務実績報告書作成時に再度記録の確認を行つている。タイムリーに入力することを心がけている。				2	3
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	介護予防・認知症・医療・ADL・服薬・食事等、内容を分析し必要に応じ各専門職へとつなぎ、業務に活用している。				2	2
3 介護予防ケアマネジメント業務							
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようになっている	委託先一覧表を作成している。委託先選定は利用者、家族の意向に沿つて決定している。				2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようになっている	支継内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、利用者、家族の意向に沿つて選定している。				2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	支継内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、利用者、家族の意向に沿つて選定している。				2	2
ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	職員の担当件数は毎月把握を行つている。担当者の決定は基本的には相談を受けた者が対応しているが、管理者・生活支援コーディネーターが適切に行えるよう件数を調整している。				2	2
	② アセスメントを適切に行っている	アセスメントが適切に行えるよう、新規利用者は軽の申し送りにおいて情報を共有している。				2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向つて職場内で内容の確認を行つて	新規利用者は軽の申し送りにおいて情報を共有し、社員が適切に作成されているか確認を行つている。モニタリング・評価・会議等の開催は個々の日報で管理が確認している。				2	2

評価項目	評価指標	評価基準	自己評価		評価	行政評価
			課題及び今後の取組			
(4) 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	本人、家族の能力を最大限活用し、インフォーマルサポートの活用を検討したうえでアドバイスも参考に、卒業・終了についても意識付けてしている。				2	2
(5) 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングを行っている。	プランに基づき、各サービス事業所からの毎月の報告書も確認し、評価月に適切にモニタリングを行っている。				2	2
(6) フォームルサーバーへ位置づけている	配食サービス、生協、地区サロン、デマンド交通などと、集いの場、自費ヘルパーなどもケアプランに位置付けている。				3	3
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援者	評価終了者(※)を把握している ① ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった ② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った ③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	R3年度評価者106名に対し、事業終了者2名(1.9%) R3年4月～9月評価者88名、事業終了者3名(3.4%) 評価時に地域の活動の場や、自費で行う教室などの情報提供をしている。	評価者:88名 事業修了者:4～9月3名	評価月度を上回った。	2	2
4 権利擁護業務					2	2
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	ケータンフレットを通じ流れなどを共有することで職員の理解を深めている。またパンフレットなど活用し情報提供を行っている。 情報共有し、必要に応じ白田支所担当者やさく成年後見センターに相談し判断するようになっている。 相談は白田支所担当保健師も交え適切に対応し、さく成年後見センターと情報共有しながら申し立ての支援を行っている。 地域住民にはパンフレットを活用し情報提供をしている。介護支援専門員等各関係機関に対し、地域包括連絡会等で情報共有を行っている。 病院との連携をはじめ、さく成年後見センター、白田支所担当保健師、まいさば生久市、佐久市社会福祉協議会等日常生活自立支援事業)に適宜連携を取っている。	成年後見制度についてセントラル職員が理解し、説明できる。	2	2	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3種類で認識している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応している ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行ない、本人だけではなく看護者に対する相談、指導及び助言その他の必要な措置を行っている	8月17日白田地域包括連絡会においてWebにて「高齢者虐待研修」を開催。その他ケーズを通して社会福祉士を中心に対応で理解を深めている。 3職種で協議し、白田支所へ連絡、社会福祉士を中心に理解を深めている。 マニュアルに沿って帳票を整備、各会議の開催。対応方法について市と協力し支援にあたっている。 事業所内で確認し、速やかに提出している。 コア会議において役割分担を行っている。道室サービス事業所、介護支援専門員等と連携し情報の共有を行っている。	8月17日白田地域包括連絡会において「高齢者虐待研修」を開催。その他ケーズを通して社会福祉士を中心に対応で理解を深めている。 3職種で協議し、白田支所へ連絡、社会福祉士を中心に対応で理解を深めている。 マニュアルに沿って帳票を整備、各会議の開催。対応方法について市と協力し支援にあたっている。 事業所内で確認し、速やかに提出している。 コア会議において役割分担を行っている。道室サービス事業所、介護支援専門員等と連携し情報の共有を行っている。	2	2	

評価項目	評価指標	評価実施		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
⑥ 廉待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている	廉待対応終結後のケースは、その後報告ケースとして「支所・包括との連絡会」において毎月近況について情報の共有を行っている。	8月17日:地域包括連絡会において「廉待対応研修」開催。 (10月13日:佐久病院居宅介護支援連絡会において「高齢者虐待研修」予定。)				2	2
⑦ 廉待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している						2	2
⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している						2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している ② 問題解決に向けて他職種と連携している ③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている ④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	金儲機關、社協(日常生活自立支援事業)警察、タクシーや、サービス事業所、ケアマネジャー、白田支所担当保健師、佐久市役所福祉課、病院などと連携している。 朝の申し送りのほか、臨時必要時には情報をセンター内で共有したうえで困難ケースと相談するようになっている。				2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している ② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている ③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している (5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	さくネットに登録し、タイムリーに情報把握し共有理解している。 必要に応じ連携をしている。 佐久警察生活安全課からいたいたいに、特殊詐欺防止の啓発・シンフレットやポケットティッシュを持ち、訪問時配布しながら啓発を実施している。 日常生活自立支援事業の活用や法テラス、ひまわりながの、市の無料相談等の活用を行っている。				2	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務	(1) 関係機関との連携 ① 体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している。 ② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいよう働きかけを行っている ③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	地域包括支援連絡会で研修会の機会を設けている。主任ケアマネの会で事例検討会を実施(6月、8月)している。 かかりつけ医ハンドブックや佐久市内介護保険関係事業所一覧を利用し、連携を取る場合は直接出向などをして連携体制が得られやすいう工夫をしている。 新しい情報は地域包括連絡会で関係機関に情報提供するようにしている。希望で行っている佐久病院内の「多機能による頭の見える部屋」で毎月医師や専門職連携にてセミナーの機能や社会資源について情報提供を行っている。			2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援事業員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している ② 相談窓口の主任介護支援専門員を把握している	地域包括連絡会終了後、情報共有と意見交換を行ったり、個別対応している。偶数月主任介護支援専門員を中心に行なう「田代主任ケアマネ会」を開催し、情報交換や意見交換の場を設けている。 佐久病院:3名、里の里:4名、さくら:2名、ほのか:1名 偶数月(4月、6月、8月)に地域包括連絡会の後「田代主任ケアマネ会」を開催し連携をしている。				2	2

評価項目	評価指標	評価指標		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価結果				
(3) 地域の課題解決への取り組み	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	介護保険制度相談や、その他の個別のケースで徘徊や認知症、金銭的問題、家族関係、地域との関係等の相談に対し支援を行っている。ケースにより同行訪問や会議の同席も行っている。				2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導・助言等を行っている	臼田支所担当課含め、医療、福祉、公的関係機関とも連携し介護支援専門員の後方支援にあたっている。				2	3
	① 個別支援の充実、地域の課題抽出に向け、個別地域ケア企画を実施している	昨年度下半期は4件。ケース会議が有効かどうかの検討を行ったうえで、上半期は地域ケア企画としている。				2	1
	② 個別地域ケア会議で地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなどで、地域ネットワークの構築を図っている	区長や民生委員、警察、金融機関、コンビニなどと地域ネットワークを構築している。				2	2
	③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	今年度に限らず、独居、認知症、高齢者の見守り体制など、これまでの地域包括協議会の中で抽出された課題を共有している。				2	2
	6 一般介護予防事業						
	(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	実態把握のための訪問時には介護予防事業について話をすることを心掛けている。また個別の訪問の際には合わせて熱中症や感染症予防について話をしたり、「気軽にさくっと体温のチシン」を活用し普及啓発を行っている。			2	2
		② 介護予防に関する情報をセンター内で共有している	新たな情報を探査した場合はセンター内で共有しパンフレットを整理し活用できるようになっている。			2	2
	(2) 地域の介護予防活動	① 地域の関係機関やガーデンセンター、団体等の定例会に参加し、お達者応援団育成塾(4回)、その他地域の活動の場などに参加し、直接話を聞いている。	お達者応援団育成塾(4回)、その他地域の活動の場などに参加し、直接話を聞いている。			2	2
		② 地域の関係機関やガーデンセンター等から介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施)	お茶べり、サロン、臼田公民館活動等の講師等として協力を行っている。			3	2
		③ 理学療法士・保健師等に周知している	関係機関へは地域包括連絡会等で周知している。個別のケースに際しては包括が担当しているケースだけでなく、アマネジャーと同行訪問時等本人、家族へも周知している。			2	2
		④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団育成塾の参加や地域活動組織との交流を行っている。また、うすだ健康館と協力し毎月「元気はつらつかathon」を開催している。			2	2
7 認知症高齢者支援業務							
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている	個別のケースを通し、パンフレットを用いたり、佐久地域保健福祉大学では佐久市の認知症に対する取り組みなどを紹介している。				2	2
	② 認知症サポーターエッセンスを開催している	今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため開催できていない。				2	2
	③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症高齢者等情報提供票共有事業で、認知症高齢者等の情報を作成、行方不明時の関係者の連絡方法や、自宅周辺の地図を用いた見守り範囲の確認など、支える仕組みを構築している。				2	2
	④ 早期診断・早期治療への支援	認知症鑑別診断につないだり、医療のアドバイス等、必要に応じて連携している。				2	2
	⑤ 佐久市認知症初期集中支援事業への取り組み	上半期は緊がっていない。(8月に新規訪問した高齢者を9月に認知症地域支援推進員と一緒に訪問し10月に事業に繋げている。)				2	2

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価実績			
(3) 介護者への支援	③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている。	佐久市認知症地域支援推進員とモニタリングを行っている。			2	2
	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている	認知症に関する相談を受けたり、訪問した際に周知している。ケアマネジャーとの同行訪問時にも周知を行っている。			2	2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	担当地区で開催される場合は参加する予定。			2	2
	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	7月9日:家庭介護者会「介リー＆フォーラム」を開きながら心身のフレッシュをしよう」開催。他に毎月行っている元気はつらつサロンも介護者支援の役割を担っている。 介護支援専門員と連携をし、サービス担当者会議では関係機関とも連携し会議の更新を行っている。また、徘徊の高い利用者について毎月状況確認をしている。			3	2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と防災の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護専門員等で定期的に情報を更新している	認知症の方を地域で支えるため各関係機関とネットワークを構築し、地域で支える仕組みづくりをしている。			3	3
	② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している	ケーズにより、直接関係機関に出向き個別の対応を行っている。見守り体制の必要な方に對し、直接警察や民生委員宅に向け情報提供を行った。			2	2
	③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている				2	2
8 医療介護連携業務						
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から頼る見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連絡している	主治医意見書作成依頼時、また医療に関する相談がある場合など、頼る見える関係づくりを意識し、直接出向いて連携するようしている。			2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している	支援依頼の内容を分析し、訪問のタイミングや本人・家族の意向、医療情報など確認をしながら対応し、その後も連携を取るようにしている。			2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している	毎月佐久病院における多職種による会議に参 加している。参加者は医師・看護師・薬剤師・MSW・ケアマネジャー・PT等。訪問看護の実務(S-T・米澤士の仕事を含む)と伊豆の合同施設等に参 加している。「認知症ケアについてむずかしいんだどう?など、その他、参加する機会があれば 参加する」			3	3
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域性民等へ行っている	ケーズに応じて、また家庭介護者会等で、介護保険のみならず、医療保険も提供を受けられる在宅医療・訪問看護・訪問歯科診療・訪問リハビリ等の情報を提供をしている。			2	2
総評						
<p>・包括の周知や社会資源の把握のため地域活動へ積極的に参加し、参加回数を昨年度から大幅に伸ばした。</p> <p>・把握した社会資源の情報は、今年度再整理され、更に活用しやすいものになりました。</p> <p>・認知症等による徘徊リスクの高い利用者について、介護支援専門員に毎月状況を確認し、適切な支援を行うなど継続的なサポートを行っている。</p> <p>・地域ケア会議の開催が少なかった。今後は積極的な開催を期待する。</p>						

(様式2)

令和4年度 佐久市地域包括支援センター評価事業

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

浅科・望月 地域包括支援センター

評価期間： 令和4年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	評価基準		課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価規範	自己評価			
1 運営体制						
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画・基幹包括の方針を確認し立案している。			2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	計画作成時には職員と共に相談しながら行っている。また、計画内容を確認できるよう各職員に配布している。			2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の行政評価から出来なかつたことを確認し、園域内の地域の状況をみながら立案している。			2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月提出する委託業務実績報告書を作成するに合わせ、月1回のセンター内ミニーティングで進捗状況の確認を行っている。また、センター独自の様式を用いて連携状況の確認が出来るようになっている。			2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師・保健師に準じるもの1.5、社会福祉士1、生活支援コーディネーター0.5と配置基準は満たしている。			2	2
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている。	年度途中に職員配置に変更があつたが、引継ぎ期間を1ヶ月設けた。また同行訪問と画面での引継ぎを行い、利用者や關係機関へ迷惑がかからないよう努めた。			2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝のミニーティング時に情報共有とケース会議を月1回実施し、連携が図れるようになっている。			2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	月1回各支所とのケース会議で困難ケースか否かを判断し情報共有を行う。困難ケースは複数の職員で訪問や会議に出席し、情報把握に努めると共に、職員間での役割分担を決めて困難な状況を少しでも早く軽減できるよう努めている。			2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるよう相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	新しい情報は速やかに相談記録へ入力することで情報の共有ができるようになっている。また、訪問終了時にケースの報告を行うことで情報の共有をするようになっている。			2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	5/24ケアラント精神推進研修、6/21墨野風ふくくーチーム自殺予防研修、6/3令和4年度地域医療連携者会議、9/7令和4年度介護予防新事業研修会、9/7令和4年度自殺予防研修会、9/7キーパー養成研修会(初級版)、Web会議はセンター事務所内で出席可能。			2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	毎朝のミニーティング時に伝達し、研修資料をセンター内で回覧している。			2	2
	③ 職場内での研修機会を確保している	川西赤十字病院内の勉強会に出席・感染・ハラスメント防止・接遇等)。法人内看護研究を2年に1度実施し、職員の資質向上に努めている。			2	2
(5) 個人情報保護	① 関係法令を全職員が理解している	日本赤十字社の保有する個人情報保護規定、川西赤十字病院職員就業規則、個人情報の安全管理マニュアルを参照し確認するようしている。			2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	書類等は鍵のかかるキャビネットで保管。窓口や相談室通路から個人情報が見えないようにパーテーション設置。			2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人のパスワードは目につかない所で管理。センター職員全員のパスワードが記載された書類は鍵のかかるキャビネットで保管。			2	2

評価項目	評価指標	評価基準	自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	相談・面接室は事務所内とは別室に確保されている。			2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	整備されている。			2	2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者が設置している	担当者・責任者 田中	整備されている。		2	2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている				2	2
	③ 対応結果の記録を残している		ファイルにまとめ残している。		2	2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	毎朝のミーティング時に伝達。再発防止に努めている。			2	2
	⑤ 市および法人に報告している	管理者から市及び法人へ電話で報告している。			2	2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は携帯電話に電話が転送されるようになっており、職員が当番制で対応している。また、必要に応じて管理者へ連絡する。			2	2
	② 対応マニュアルが整備されている	整備されている。			2	2
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	赤十字の諸原則(S40年第20回赤十字国際会議にて決議)に則った事業運営を行っている。			2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	事業所選定時は利用者が選択できるよう事業所一覧を使用して説明し、自己決定を促している。			2	2
	③ 暫別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	紹介した事業所を1ヶ月毎に一覧にまとめて管理し、偏りがないか確認している。配慮が必要な場合は職員間で共有し事業所紹介をしている。			3	3
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	前年度評価より検討し、日時期限が記載された付箋を作成し回観文書に添付するようにした。また、事務所内のホワイトボードを活用し、提出期限の設定された日時を職員全員が確認できるようにした。			2	2
	② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更箇を提出している	提出している。			2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	看板表示している。			2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造などとなっている	月次総会支援センター内の1階で、高齢者に配慮したバリアフリーの構造に事務所を設置している。			2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	月次総合支援センター内には24時間セキュリティ対策されている。			2	2

評価項目	評価指標	評価基準	自己評価		行政評価
			課題及び今後の取組	評価	
2 総合相談支援業務	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	川西赤十字病院との共有駐車場を確保している。 パソコン:5台、情報系1台。Wi-Fi環境有り。電話、有線、複合機その他必要な事務機器は整備されている。		2 2	2 2
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	市役所から配布されたパンフレットと各職員の名前を記載したパンフレットを活用している。また、包括支援センターのポスターを浅科・望月地域の商店街や飲食店などを中心に、高齢者を介護する年代(40~70代)の人達が往来する場所に配布した。 川西赤十字病院のホームページに包括の紹介が掲載されている。包括の活動について、「あさむち新聞」を随時発刊していく予定。 新規らしの手帳(5月・7月・9月)を担当放送している。包括の活動について、「あさむち新聞」を随時発刊していく予定。		2 2	2 2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当地域の事業所間のネットワークの構築を行っている ② 地域包括支援連絡会について担当地域の事業者へ参加を促している ③ 民生児童委員と連携を取っている ④ 関係機関の会議等に参加している ⑤ 独自のネットワーク作りを行っている ⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持、改善に努めている ⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	4月は書面開催、5月以降は開催した。中止時はFaxにて各事業所へ連絡した。事業所間のネットワークは電話やFax、実際特に随時行っている。 年度初めに年間計画をFaxにて通知。参加が少ない事業所には電話にて声かけを実施する。また出席者15名の平均出席率である。 第三者連絡会を9月(浅科)、9月(望月)と行い、地域住民の様子を共有している。民生児童委員からの訪問依頼等は個々に対応し、対応内容をフィードバックし、関係機関に連携が密になってきている。必要時には地域ケア会議に出席依頼し連携を持つている。 居室介護支援事業者連絡会(3回) 悠玄精神障害者会議(2回) 地盤活性化型連絡会議(3回) グループホームの連絡会議(3回) 通所Bへの顔出し。自費事業者通所B在住養護教習室への顔出し。社協担当者と連絡取扱。 通所Bの顔出し。自費事業者通所B在住養護教習室への顔出し。社協担当者と連絡取扱。 通所Bの顔出し。自費事業者通所B在住養護教習室への顔出し。社協担当者と連絡取扱。 通所Bの顔出し。自費事業者通所B在住養護教習室への顔出し。社協担当者と連絡取扱。 地区サロン等に定期的に参加。各関係機関との連携を密に行っている。 民生児童委員会や地区サロンなどで各職員の名前を記載したパンフレットを配り周知を行っている。包括支援センターのポスターを配布した。		2 2	2 2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている ② 横樋的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている ③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している ④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	地区サロンに積極的に参加。コロナウイルス感染症の影響で開催が減少。6月(5か所)、7月(3か所)に地区サロンに出向いた。センターの機能についての相談、健康相談、地域づくりセミナー等を行っている。 おたっしゃ訪問や三者会、病院、事業所、近隣住民、地域のケアマネ等からの情報提供があるため訪問依頼があり訪問しおど地域医療連携を深めている。 既存の社会資源は種類別にファイルにまとめ管理している。浅科・望月地域エリアの事業対象者、要支援1・要支援2の方を対象(約120名)に社会資源について聞き取り調査をしている。 生活支援コーディネーターを主に情報を管理、定期的に見直している。		2 2	2 2

評価項目	評価指標	評価基準		課題及び今後の取組	自己評価	評価面
		満足度	実現度			
⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している。	事業所運営の時々に書類を配布したり、サービス担当者会議出席時に情報提供をしている。また主任ケアマネジャー等と協働し、居宅事業所を委託した利用者について社会資源聞き取り調査を行っている。	満足度	実現度	次回12月に開催する予定で、感染予防に努め参加者に協力頂き8月に開催することが出来た。次回の様例報告会を感染予防に努め参加者として7月開催予定が中止となり、11月18日に再度行う予定。マント交通の出前講座を協議会として7月開催予定が中止となるため、意向をくみ取り集まっている。	2	2
⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	事業所運営報告会を感染予防に努め参加者にて協力頂き8月に開催することが出来た。次回の様例報告会を感染予防に努め参加者として7月開催予定が中止となり、11月18日に再度行う予定。	満足度	実現度	次回12月に開催する予定で、感染予防の空き室・店舗の一覧など活用したいとの希望が聞かれているため、意向をくみ取り集まっている。	2	2
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている ② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内には必ず1人以上以上の職員が専務所にて窓口業務を行っている。 ③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている ④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ⑤ 定期的にモニタリングを行っている ⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている ⑦ 相談内容を適切に記録している ⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	満足度	実現度	前年度評価より検討し、職員が当番制にて窓口業務を行っている。職員全員出席する会議等の際には法人に協力を仰ぎ、必ず1人は専務所内に待機する体制を整えている。	2	2
		満足度	実現度	前年度評価より検討し、訪問した際にサービスに弊があるなくても、本人・家族と最終をとり相談しやすい関係を築くように努めている。	2	2
		満足度	実現度	前年度評価より検討し、支所地区担当保健師へ相談したりしてい判断に迷う時には3触拙で情報共有したり、支所地区担当保健師へ相談したりしてい。	2	2
		満足度	実現度	前年度評価より検討し、毎月モニタリング対象者を抽出し、一覧にまとめ実施している。	2	2
		満足度	実現度	困難ケースやサービスに繋がらない方の情報共有を行い、地区担当保健師と共に訪問等している。地区や道場に出席した時に声かけし情報収集している。また、道を歩いている高齢者や道場で話をしている高齢者の集まりに声を掛け、関係が密めている。	2	2
		満足度	実現度	委託業務実績報告作成時に記録の確認を行っている。	2	2
		満足度	実現度	内服薬管理は薬剤師、栄養管理相談は營理栄養士、認知症は認知症地域支援推進委員等、同窓訪問を依頼している。	2	2
3 介護予防ケアマネジメント業務		満足度	実現度			
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている ② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている ③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	満足度	実現度	事業所委託利用者一覧表があり。 7事業所 57件 居宅事業所や、他のサービス事業所について紹介の一覧表を作成し月毎に振り分けられないよう対応している。	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りなく、適正な件数となっている ② アセスメントを適切に行っている ③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	満足度	実現度	事業所選定時は利用者が選択できるよう事業所一覧を使用して説明し、自己決定を促している。 5月にセンター職員の職種変更があり、各担当者数に変更があった。利用者に影響が出ないように対応している。 毎朝のミーティング時に新規・困難等のケースについて担当職員が説明。アセスメント方法が適切かどうかを3職種で検討し、適宜軌道修正を行っている。 新規サービス導入時に必要時確認を行っている。	3	3

評価項目	評価指標	評価実施		自己評価		行政評価
		評価規範	課題及び今後の取組	評価	評価	
④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	介護予防プラン作成の研修を職員全員が受けている。また本人・家族の持てる力を十分に發揮できるように検討している。			2	2	
⑤ 事業実施状況、事業の適切性、新たに介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている。	評価月ごとにモニタリングを行っている。			2	2	
⑥ フォーマルサークルへの位置づけている	家族の役割や近隣住民の支援、配食サービス、移動販売、自費事業等ケアプランに載せている。			2	2	
(3) 介護者の評価及び介護予防への支援者	① 評価終了者(※)を把握している。 ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった評価者:154名 評価終了者4名 ② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った R3年度評価者307名 評価終了者7名(2.3%) R4年1月～9月評価者154名 評価終了者4名(2.5%) 昨年度を上回った。 ③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している。 評価時に通所Bや自費で通う教室などの情報提供をしている。	評価者:154名 評価終了者4名 R3年度評価者307名 評価終了者7名(2.3%) R4年1月～9月評価者154名 評価終了者4名(2.5%) 昨年度を上回った。 評価時に通所Bや自費で通う教室などの情報提供をしている。		2	2	
4 権利擁護業務	(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる パンフレットを使用して説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している センター内で情報を共有し判断している。	パンフレットを使用して説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 センター内で情報を共有し判断している。	2	2	
	③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている 制度について普及啓発活動をしている	相談内容に応じて申し立ての支援を行っている。3件申し立て支援。 個別訪問やサロン参画時(パンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳(3月))に成年後見制度について放送した。	相談内容に応じて申し立ての支援を行っている。3件申し立て支援。 個別訪問やサロン参画時(パンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳(3月))に成年後見制度について放送した。	2	2	
	④ 制度について普及啓発セミナー等関係機関と連携を取っている さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	コロナウイルス感染症蔓延防止のため成年後見センターが行っている権利擁護ミニセミナーの連携はベース対応当初から行い、支援者会議参加を依頼するようにしていている。	コロナウイルス感染症蔓延防止のため成年後見センターが行っている権利擁護ミニセミナーの連携はベース対応当初から行い、支援者会議参加を依頼するようにしていている。	2	2	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3箇種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を選やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本いだされなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている。	パンフレットを使用して説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 3職種で協議し速やかに各支所地区担当保健師へ連絡している。 マニュアルを活用し帳票を整理している。対応方法については各支所と協力して対応している。 年度評価より検討し、日時期限が記載された付箋を作成し回観文書に添付するようにした。また、事務所内のホワイトボードを活用し、提出期限の設定された日時を職員全員が確認できるようにした。 コア組織にて役割分担を行い対応している。居宅介護支援事業所やサードパーティ事業所と密に連携をとっている。	パンフレットを使用して説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 3職種で協議し速やかに各支所地区担当保健師へ連絡している。 マニュアルを活用し帳票を整理している。対応方法については各支所と協力して対応している。 年度評価より検討し、日時期限が記載された付箋を作成し回観文書に添付するようにした。また、事務所内のホワイトボードを活用し、提出期限の設定された日時を職員全員が確認できるようにした。 コア組織にて役割分担を行い対応している。居宅介護支援事業所やサードパーティ事業所と密に連携をとっている。	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		課題及び今後の取組	自己評価	行政評価
		評価基準	評価結果			
	⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けてい る。	居宅事業所や、他のサービス事業所に連絡し状況を適宜把握している。			2	2
	⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している	地域包括支援運営会にて基幹包括社金福祉士に講師を依頼した。サロンでノンフ レット配布した。			2	2
	⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	地域包括支援運営会で勉強会を毎年行うことで、ケアマネや通所サービス事業所か らも包括に連絡が入るようになつた。また、不適切な状況について事業所から相談の 連絡が入るようになつてきている。			2	2
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	毎朝のミーティング時や、訪問から帰ってきた時点で情報共有している。			2	2
	② 問題解決に向けた他職種との連携している	事業所との連携を取り同行訪問や担当者会議に出席している。また、地区担当保健 師と共にケアマネジャーや事業所と継続的に関わっている。			2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	地域ケア会議を開催し顧の見える関係性つくりを行っている。 件数:1件(精神疾患、行方不明対応)			2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続 するための取組を行っている	訪問や電話連絡をして情報を共有し、地区担当保健師と連携して対応できるようにな らしている。必要に応じて定期的な支援者会議を行っている。また、施設に入所された後 もケアマネジャーと情報交換し、対応できるように情報収集に努めている。			2	2
(4) 消費者被害の早期 発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	社会福祉士会で共有された情報を包括内で回覧し共有している。			2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要時連携している。			2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実 施している	月有線放送の暮らしの手帳(4月)に特殊詐欺について放送した。サロンでノンフ レット配布した。			2	2
	④ 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の 活用を行っている	さく成年後見支援センターと連携している。			2	2
(5) サービスや仕組み の活用	① 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用を行っている					
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務						
(1) 関係機関との連携	① 体制の構築	地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検 討会等を実施している。	毎月の地域包括支援運営会や地域ケア協議会、地域の事業所運営性進会議に出席 し意見交換等を行っている。	もつとクロス教室について説明したほうが良い	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が保られやす いよう働きかけを行っている	入院時、退院前会議等に参加し連携を密にしていく。	多職種連携シートを活用している。		2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサーバービス含 む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提 供を行っている	情報収集はファイリングを行っている。また、必要時には事業所連絡会議で配布して いる。			2	2
(2) 介護支援専門員に 対する支援	① 介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介 護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設 定している	包括単位の主任ケアマネ会を3回開催し情報共有や意見交換を行った。			2	2
	② 相当区域の主任介護支援専門員を把握している	なごみ1名(1)、ケアプランセンターあさひ1名(5)、悠玄福祉会居宅2名(1)、合計6名(16) 名(2名)、日赤居宅1名(3) 居宅事業所横草1名(1)、浅野薬局			2	2

評価項目	評価指標	評価基準		自己評価	課題及び今後の取組	評価	行政評価
		評価基準	評価実績				
	(3) 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている (4) 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	徘徊や認知症、金銭問題、家族問題(家族の精神疾患)などのケースは個別に闇わり、継続して相談支援を行っている。 地区担当保健師や認知症地域支援推進委員と同行訪問し支援を行っている。ケースによっては医療や福祉、警察等の公的機関と連携し支援している。				2	2
(3) 地域の難題解決へ (3) の取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 専門課題の抽出を行うなかで、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題アセスメントを行っている ③ 個別地域ケア会議で抽出し、着実に改善した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	上半期1件(行方不明対応)行った。 個別地域ケア会議に参加することで前の見える関係づくりの機会になっている。定期的にケアマネや事業所へ連絡し、情報把握を行う。情報は相談記録に入力している。 個別地域ケア会議は言語障害のある独居高齢者の見守りについて検討した。今までだけではなく、毎年認知症高齢者の課題があるので、今後地域ケア協議会において検討する予定。				2	2
6 一般介護予防事業	(1) 介護予防の普及啓発 (2) 地域の介護予防活動	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報に普及啓発を行っている ② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している ① 地域の関係機関やドランティア団体等の定例会に参加し、地域の関係機関やドランティア団体等から介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施) ② 地域の関係機関やドランティア団体等の介護予防に関する相談支援に対応し、講師等として協力を行っている(出前講座の実施) ③ 記念式典・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している ④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	個別訪問時にパンフレット持参している 毎月有線放送の暮らしの手帳(5月・7月・9月)を担当し放送している。 情報が入り次第、年朝のミーティング時もしくはその場で共有している。 お達者応援団育成講座に参加。 家庭介護者交流会を7月に行う予定だったが延期となり、10月8日に開催予定。川西赤十字病院より講師依頼があり災害時高齢者支援講習会を11月開催予定。 地域包括支援課従事者が担当しているケースにはなく、居宅介護支援事業所が担当しているケースにはなく、居宅介護支援事業所が担当している。包括が担当しているケースにはなく、居宅介護支援課従事者が担当している。専門職派遣を紹介する等、周知に努めている。 お達者応援団育成講座に参加紹介している。また、川西赤十字病院など活動して「もうひとりクロス教室」を開催した。まちの縁側講座の参加者・協力者に連絡を取り、関係が途切れがないように関わっている。			2	2
7 認知症高齢者支援業務	(1) 認知症の普及啓発 (2) 早期診断・早期治療への支援	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポート一棟式講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している ① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 生久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている	個別ケースの訪問時にオレンジカフェのパンフレット持参し紹介している。 9/12に地区サロンで開催予定であったが、コロナ感染蔓延防止のため中止となった。コロナウィルス感染症の状況によって随時検討する。 認知症高齢者等情報提供会作成し、各支所ど情報共有している。認知症になつても自宅で生活できるようになり支援体制を構築している。 認知症地域支援推進委員と共に個別ケースを初期対応時から訪問している(上半期20件実行訪問)。 必要時には病院の連絡室や相談員と連携している。			2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価実施	課題及び今後の取組	
(3) 介護者への支援	③ 行っている (生久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている)	認知症地域支援推進委員と共に訪問しモニタリングを行っている。		2 2
	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている (認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している)	虐待対応ケースで養護者にオレンジカフェ座談会を勧めたり、個別訪問時にパンフレットを渡したりしている。地域包括連絡会でパンフレット配布、案内を行っている。		2 2
	② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加して流会の開催等を行っている (家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交換会等)を行っている)	6月14日 2名参加		2 2
	③ 家族介護者支援等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門職と連携しながら定期的に情報を更新している (地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している)	6月に開催予定であったがコロナ感染蔓延防止のため中止。開催して欲しいとの声が多くあったため、市と調整し10月8日に開催予定。 支所ケータース会議で毎月確認。年1回担当者会議に出席し情報更新している。		2 2
	④ 看守り体制の構築 (仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている)	認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門職と連携しながら定期的に情報を更新している (地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している) (仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている)	地域高齢者等情報提供事業作成し、各支所と情報共有している(上半年浅利8件、望月8件)。 地域ケア会議にて検討している。	2 2
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している (医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している) ② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している (医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している) ③ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている (在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている)	必要時に応じて面談や連携を随時行っている。また、医療機関から退院した後の様子をMSWへ情報共有している。 情報を元に対象者の方の面談や訪問の対応している。また、相談記録を速やかに入院支援会議:24件 会議・研修会等があれば参加している。 ケース訪問時、サロン参加時等に必要に応じて説明している。		2 2

総評
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントにおいて、サービス事業所の紹介件数を毎月点検することにより、公正・中立性に配慮した事業所の選定を行っている。 「まちの縁側講座」開催後、生活支援体制整備事業への取り組みが活発である。浅利、望月の各地区で世代間交流の構想を練っていることから、今後も継続的な活動により、構想の実現を期待する。 月例の所内会議では、法人職員も参加し、業務実施にあたりバックアップが得られている。 年度途中の職員変更は利用者等への影響が大きいことから、極力変更のないよう、安定した職員配置に努めたい。